



太田市国土強靱化地域計画

2022年2月

太田市

目 次

はじめに.....	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 地域防災計画との違い	2
4 計画期間	3
5 計画の策定手順と構成	3
6 地域特性	4
第1章 強靱化の基本的な考え方.....	7
1 基本目標	7
2 基本的な方針	7
第2章 脆弱性の分析・評価及びリスクへの対応方策.....	8
1 対象とする自然災害	8
2 事前に備えるべき目標及びリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）	14
3 施策分野	15
4 重点化するリスクシナリオの選定	16
5 リスクシナリオ別の脆弱性の分析・評価及びリスクへの対応方策	17
目標1 直接死を最大限防ぐ	18
目標2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難 生活環境を確実に確保する	44
目標3 必要不可欠な行政機能は確保する	64
目標4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	68
目標5 経済活動を機能不全に陥らせない	76
目標6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に 留めるとともに、早期に復旧させる	86
目標7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	98
目標8 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する ..	104
第3章 計画の推進.....	118
1 分野別計画等の見直し	118
2 施策の推進と進捗管理	118
巻末資料.....	119
○マトリクス表	119
○アンケート調査結果	121

1 計画策定の趣旨

近年、気候変動の影響等により、我が国の気象災害は激甚化、頻発化しており、過去に経験したことのないような大型の台風や豪雨が毎年のように発生し、甚大な被害をもたらしています。

本市では、令和元年東日本台風（台風第 19 号）等により、市内各所で浸水被害が発生する等の被害を受けました。また、今後 30 年以内に 70%の確率で起こるとされている首都直下地震等では、本市でも最大震度 6 強以上が想定されています。このことから、多岐にわたる災害に向けた防災・減災対策が急務となっています。

国においては、東日本大震災の教訓を踏まえ、平成 25 年 12 月に大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりに向けて、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（平成 25 年法律第 95 号。以下「基本法」という。）が公布・施行され、平成 26 年 6 月には、基本法に基づき、国土強靱化に係る国の他の計画等の指針となる「国土強靱化基本計画」（平成 26 年 6 月 3 日閣議決定。以下「国の基本計画」という。）が策定されました。

また、群馬県においても、国の基本計画との調和を保ちながら、県の国土強靱化を推進するための指針として、平成 29 年に「群馬県国土強靱化地域計画」（以下「県地域計画」という。）が策定されました。

このような中、本市においても、近年の地震や風水害等の教訓を踏まえながら、さらなる国土強靱化を推進するため、基本法に基づき、「太田市国土強靱化地域計画」（以下「市地域計画」という。）を策定し、災害により致命的な被害を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさを備えた強靱な地域づくりを行います。

2 計画の位置づけ

市地域計画は、国土強靱化の観点から、本市における様々な分野の指針となるものです。

本計画の策定においては、基本法第13条及び第14条に基づき、国の基本計画・県地域計画との調和を図るとともに、本市の最上位計画である総合計画と整合を図るとともに「分野別計画」と整合・連携を図ります。

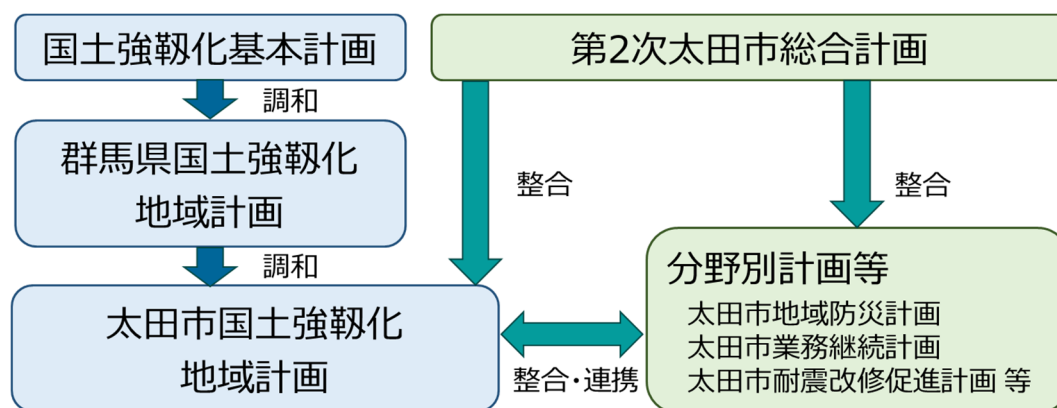


図1 市地域計画及び総合計画の関係

3 地域防災計画との違い

地域防災計画は、自然災害や大規模事故による災害から、市民の生命・身体及び財産を守るため、震災や風水害、雪害などの「リスク」を特定し、発災前の「予防」、発災時の「応急対策」、発災後の「復旧・復興」の各段階における体制等を定めた災害対応の要となる計画です。

一方、国土強靱化地域計画は、国が進める国土強靱化の考え方に基づき、災害に強い太田市とするため、「あらゆる自然災害」を見据えた平時の取組を位置づけた計画です。

	国土強靱化地域計画	地域防災計画
検討アプローチ	地域で想定される自然災害全般	災害の種類ごと
主な対象フェーズ	発災前	発災時・発災後
施策の設定方法	脆弱性評価、リスクシナリオに合わせた施策	—
施策の重点化	○	—

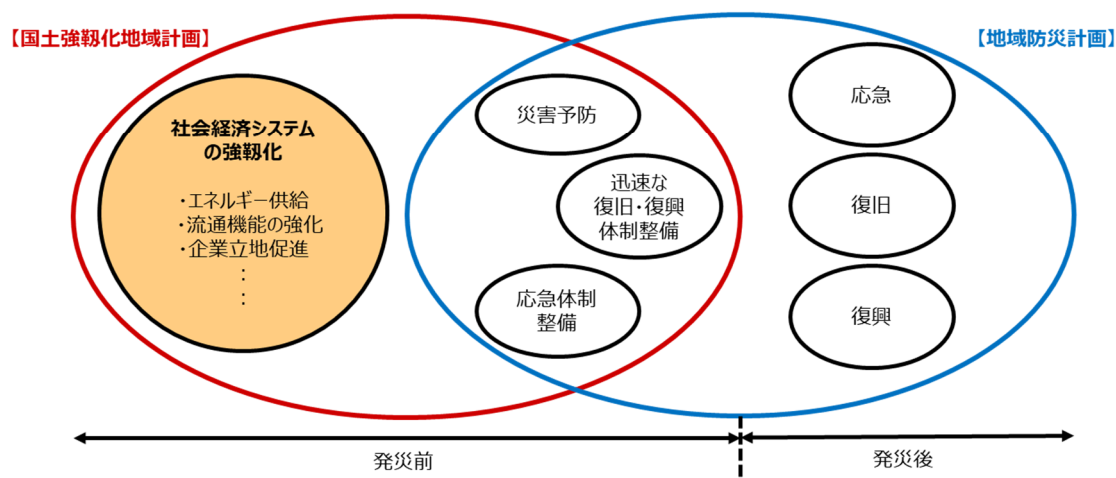


図2 国土強靱化地域計画と地域防災計画の主な違い

出典：内閣官房「国土強靱化地域計画策定ガイドライン(第8版)基本編(令和3年6月)」

4 計画期間

令和4年度を始期とし、国の基本計画や県地域計画の見直し、社会経済情勢の変化、強靱化に関する施策の進捗状況等を踏まえながら、必要に応じて所要の変更を加えるものとします。

5 計画の策定手順と構成

市地域計画は左側のSTEPで検討を進め、右側の章立ての構成で記載しています。

Plan



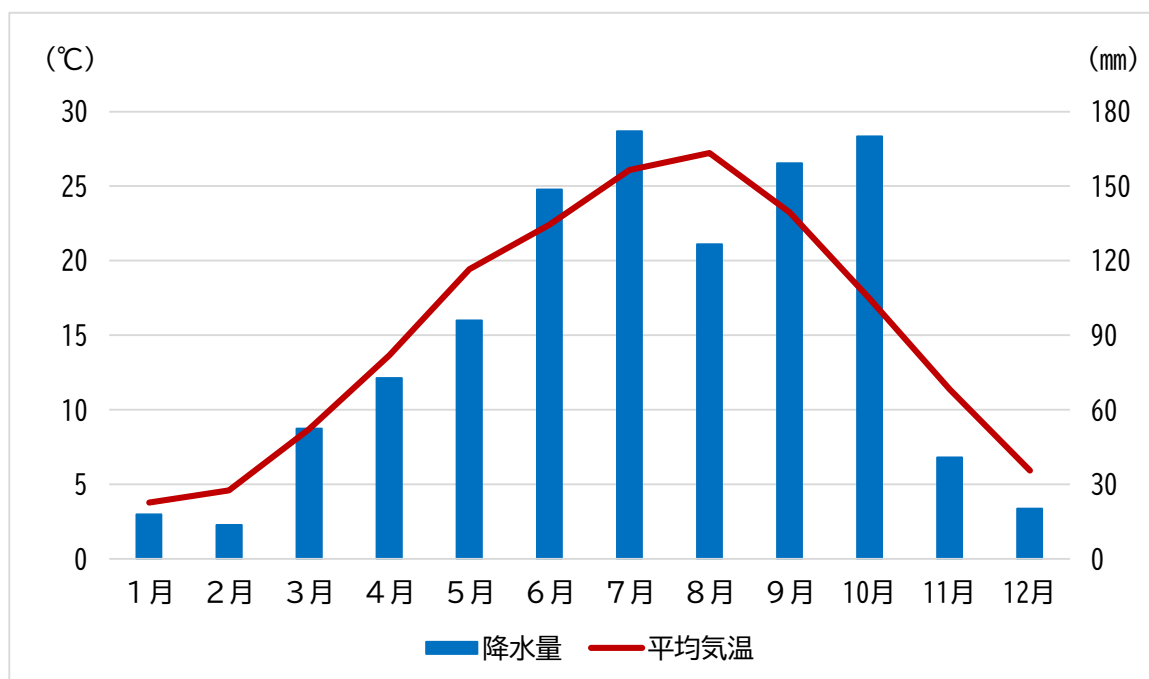
6 地域特性

(1) 地勢及び自然特性

本市は、関東平野の北部、群馬県南東部に位置し（東経 139 度、北緯 36 度）、北は桐生市・みどり市に隣接しており、南は埼玉県深谷市・熊谷市、東は邑楽町・大泉町・栃木県足利市、西は伊勢崎市に面しています。また、東京から北西へ約 86 km の距離にあり、北関東自動車道が北部地域を通過して関越自動車道、東北自動車道と接続し、東武鉄道によって東京と接続しています。南部に利根川、北部には渡良瀬川が流れており、市の北部から北西部一部地域に金山丘陵、八王子丘陵が海拔 230m～260m をもって連なるほかは、概ね平坦な地形となっています。西部、南部、東部は関東平野に通じてひらけ、休泊堀用水、新田堀用水、岡登用水、八瀬川、蛇川、聖川、大川、高寺川、石田川、早川等の中小河川が南北縦走し、利根川に流入しています。

本市の気象条件については、令和 2 年からの過去 10 年間における年間平均気温は 15.3℃※、年間降水量の平均は 1,060mm※となっています。（観測地点は太田市消防本部敷地内（出典：消防年報））例年 12 月から翌年 5 月にかけて北西の季節風が吹き乾燥します。夏期は気温が高く熱雷が発生し、霧はまれです。

気象災害の面では、台風及び梅雨前線による風水害が主となっていますが、その他局地的に晩霜や降雹の自然災害が発生します。



※平成 25 年 7 月 14 日～8 月 20 日までの間、落雷の影響により欠測

図3 太田市の月別平均気温と降水量(令和2年からの過去 10 年間の平均)

出典:太田市消防本部「消防年報令和2年度版」

(2) 社会・経済特性

ア 人口

市の人口は、群馬県内では高崎市、前橋市に次ぐ県内第3位の規模となっています。人口の構成を年齢3区分別に見てみると、年少人口（0～14歳）は減少している一方、高齢者人口（65歳以上）については増加傾向にあり、少子高齢化が進むものと推計されています。

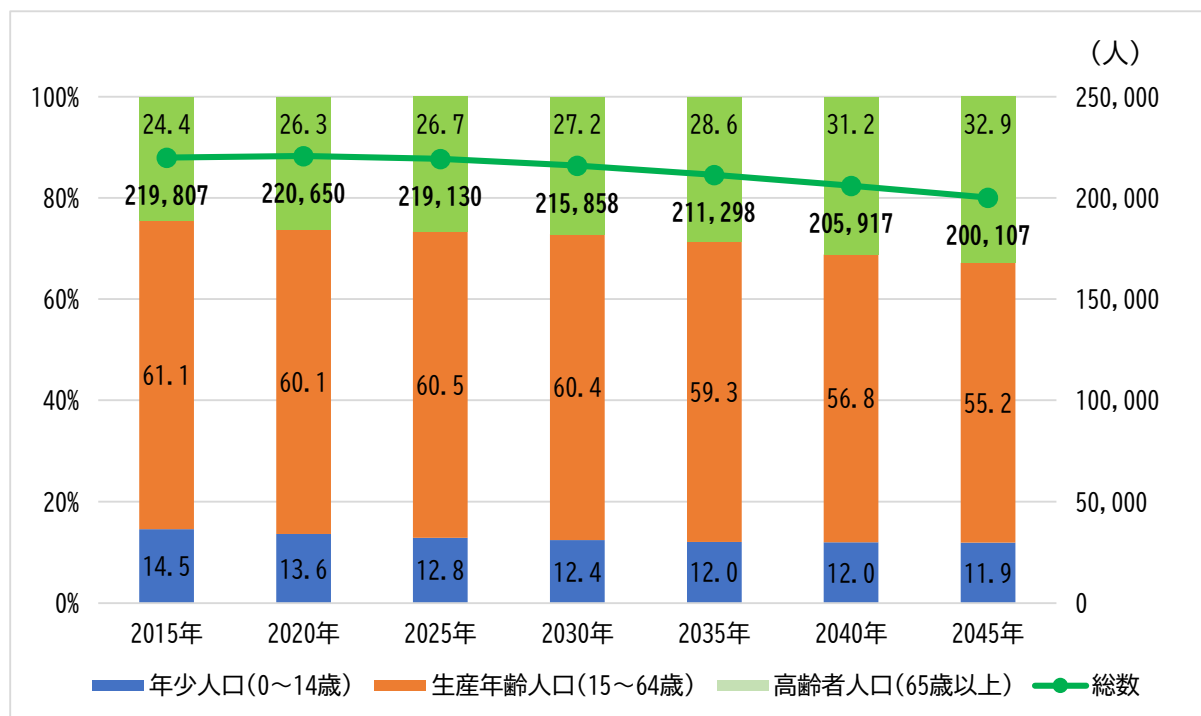


図4 国立社会保障・人口問題研究所による総人口・年齢区分別人口の推計

出典:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口(平成30年(2018)年推計)」
(平成30年12月)

イ 産業

太田市においては、事業所数（県の 16.0%）、従業員数（県の 22.2%）出荷額（県の 33.3%）で、県内第 1 位となっており、出荷額構成比は、輸送用機械器具製造業が 73.8%を占めています。

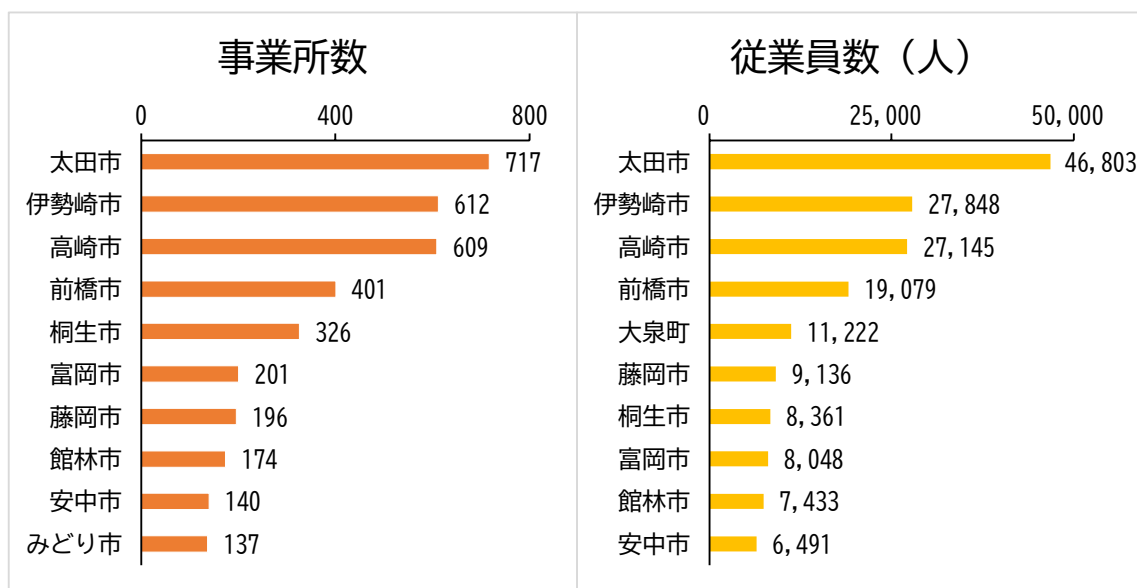


図5 【事業所数、従業者数の群馬県上位 10 市町村】(2019 年、全事業所)

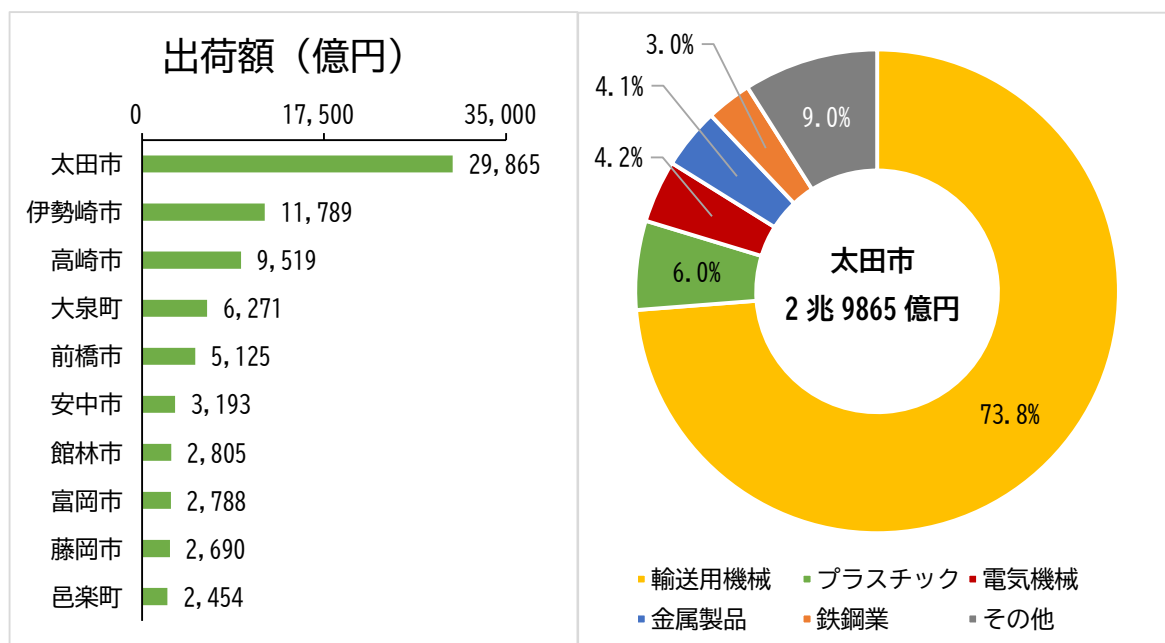


図6 左:【出荷額の群馬県上位 10 市町村】(2019 年、全事業所)、右:太田市の出荷額構成比
出典:経済産業省「2020 年工業統計表 地域別統計表」

第1章 強靱化の基本的な考え方

1 基本目標

国の基本計画や県地域計画に基づき、次の4つの基本目標を設定します。

- ①人命の保護が最大限図られること
- ②市及び地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること
- ③市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④迅速な復旧・復興

2 基本的な方針

太田市の強靱化を進めるに当たっての基本的な方針は、国の基本計画を踏まえ、次のとおりとします。市の取組に当たっては、国や県、他自治体、民間の取組と連携して、総合的に推進することとします。

(1) 取組姿勢

- ・本市の強靱性を損なう本質的原因を地理的・地形的・気象的特性のみならず、人口の減少や人口構成の変化などあらゆる側面から検討しつつ、取組にあたること。
- ・時間管理概念を持ちつつ、長期的な視野を持って計画的な取組にあたること。
- ・本市の経済社会システムが有する潜在力、抵抗力、回復力、適応力を強化すること。

(2) 適切な施策の組み合わせ

- ・災害リスクや地域の状況等に応じて、防災施設の整備、施設の耐震化、代替施設の確保等のハード対策と訓練・防災教育等のソフト対策を適切に組み合わせ効果的に施策を推進すること。
- ・「自助」、「共助」及び「公助」を適切に組み合わせ、国、県、他自治体、市民、民間事業者等と適切に連携及び役割分担して取り組むこと。
- ・非常時に防災・減災等の効果を発揮するのみならず、平時にも有効に活用される対策となるよう工夫すること。

(3) 効率的な施策の推進

- ・人口の減少等に起因する市民の需要の変化、社会資本の老朽化等を踏まえるとともに、財政資金の効率的な使用による施策の持続的な実施に配慮して、施策の重点化を図ること。
- ・既存の社会資本を有効活用すること等により、費用を縮減しつつ効率的に施策を推進すること。
- ・限られた資金を最大限に活用するため、国の施策や民間資金の積極的な活用を図ること。
- ・施設等の効率的かつ効果的な維持管理に資すること。

(4) 地域の特性に応じた施策の推進

- ・人のつながりやコミュニティ機能を向上するとともに、市内各地域において強靱化を推進する担い手が適切に活動できる環境整備に努めること。
- ・女性、高齢者、子ども、障がい者、外国人等に十分配慮して施策を講じること。

第2章 脆弱性の分析・評価及びリスクへの対応方策

1 対象とする自然災害

(1) 地震災害

ア 震度の予測

群馬県の地震被害想定では、太田断層による地震（M7.1）が発生した場合、震度6強の地域が大きく広がり、一部の地域で震度7の揺れが想定されています。

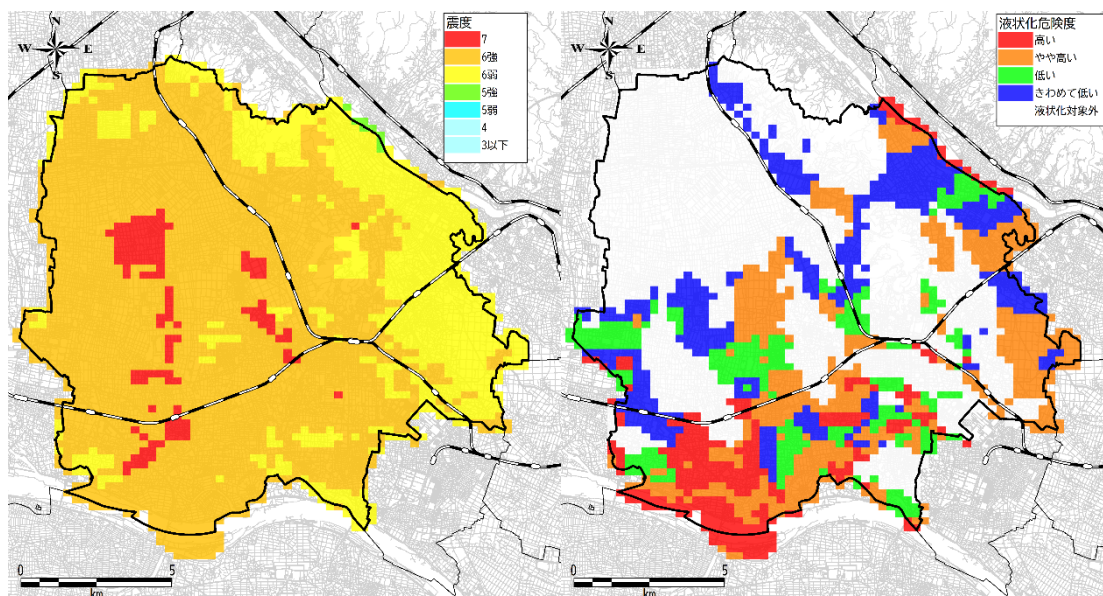


図7 太田断層による地震(M7.1)の場合の地表震度分布図(左)及び液状化危険度(右)

出典:群馬県「群馬県地震被害想定調査(平成24年6月)」

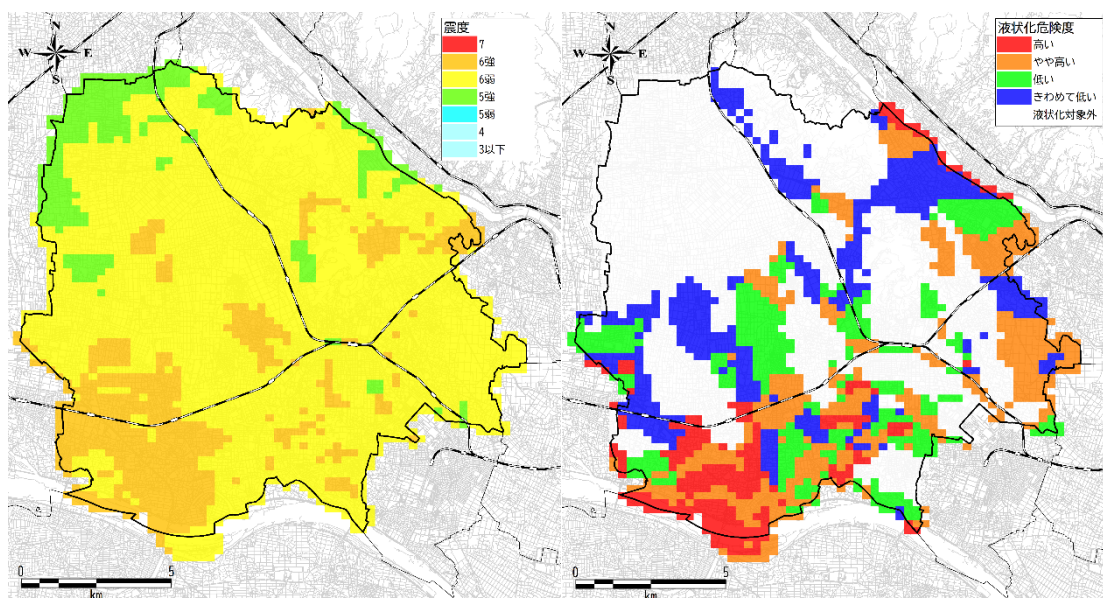


図8 関東平野北西縁断層帯主部による地震(M8.1)の場合の地表震度分布図(左)及び液状化危険度(右)

出典:群馬県「群馬県地震被害想定調査(平成24年6月)」

イ 想定地震ごとの被害想定

想定地震により本市で想定される人的被害、物的被害は、表1、表2のとおりです。

表1 人的被害(カッコ内は県全体)

項目		想定地震ごとの被害		備考
		太田断層 による地震	関東平野北西縁断層帯主部 による地震	
死者	冬の5時	754 人 (1,133 人)	208 人 (3,133 人)	・ 建物被害 ・ 屋内転倒 ・ 屋外通行 ・ 土砂災害 ・ 火災 による被害者数
	夏の12 時	678 人 (1,020 人)	185 人 (2,297 人)	
	冬の18 時	716 人 (1,054 人)	182 人 (2,655 人)	
負傷者	冬の5時	3,618 人 (7,784 人)	2,263 人 (17,743 人)	
	夏の12 時	3,143 人 (6,454 人)	1,908 人 (14,074 人)	
	冬の18 時	3,254 人 (6,831 人)	1,930 人 (15,109 人)	
重傷者	冬の5時	869 人 (1,291 人)	240 人 (3,340 人)	
	夏の12 時	718 人 (1,079 人)	211 人 (2,472 人)	
	冬の18 時	778 人 (1,209 人)	225 人 (2,880 人)	
避難者		92,712 人 (244,864 人)	55,339 人 (543,589 人)	・ 建物被害によ る避難者数 ・ 断水による避 難者数(1日後)

出典:群馬県「群馬県地震被害想定調査(平成 24 年6月)」

表2 物的被害(カッコ内は県全体)

項目			想定地震ごとの被害		備考
			太田断層 による地震	関東平野北西縁断層帯主部 による地震	
建物	全壊棟数		14,555 棟 (21,559 棟)	4,053 棟 (56,531 棟)	・揺れ、液状化による建物被害棟数
	半壊棟数		24,073 棟 (52,363 棟)	13,994 棟 (127,455 棟)	
火災	出火件数		50 件 (82 件)	17 件 (197 件)	<出火条件> ・冬 18 時 ・風速9m/s
	焼失棟数		3,462 棟 (4,768 棟)	799 棟 (15,238 棟)	
ライフライン施設	上水道	配水管被害	539 件 (1,948 件)	327 件 (5,127 件)	・発災直後
		断水世帯	66,558 世帯 (217,423 世帯)	54,760 世帯 (482,024 世帯)	
	下水道	被災延長	23.77km (93.41km)	14.51km (216.99km)	
		被災人口	3,972 人 (15,773 人)	2,424 人 (37,143 人)	
	都市ガス	供給停止	10,518 件 (29,657 件)	0件 (51,840 件)	
	LPガス	被害件数	890 件 (2,343 件)	695 件 (4,690 件)	
	電柱被害率		4.5% (0.6%)	1.2% (1.5%)	・冬 18 時
	電話柱被害率		5.0% (0.6%)	1.3% (1.9%)	・冬 18 時

出典:群馬県「群馬県地震被害想定調査(平成 24 年6月)」

ウ 首都直下地震の想定

近い将来の発生の切迫性が指摘されている大規模地震のうち、首都中枢機能への影響が懸念される首都直下地震は、今後 30 年以内に発生する確率が 70%と高い数字で予想されています。

東日本大震災を受けて内閣府は首都直下地震の被害想定を見直し、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの巨大地震・津波を対象とした地震のモデルの検討及び被害想定を行い、平成 25 年 12 月に「首都直下地震の被害想定と対策（最終報告）」を公表しました。

首都直下で想定される様々な地震※による最大震度を重ね合わせた震度分布図を以下に示します。本市でも最大震度 6 強が示されていることから、首都直下地震に備えた防災・減災対策が必要となっています。

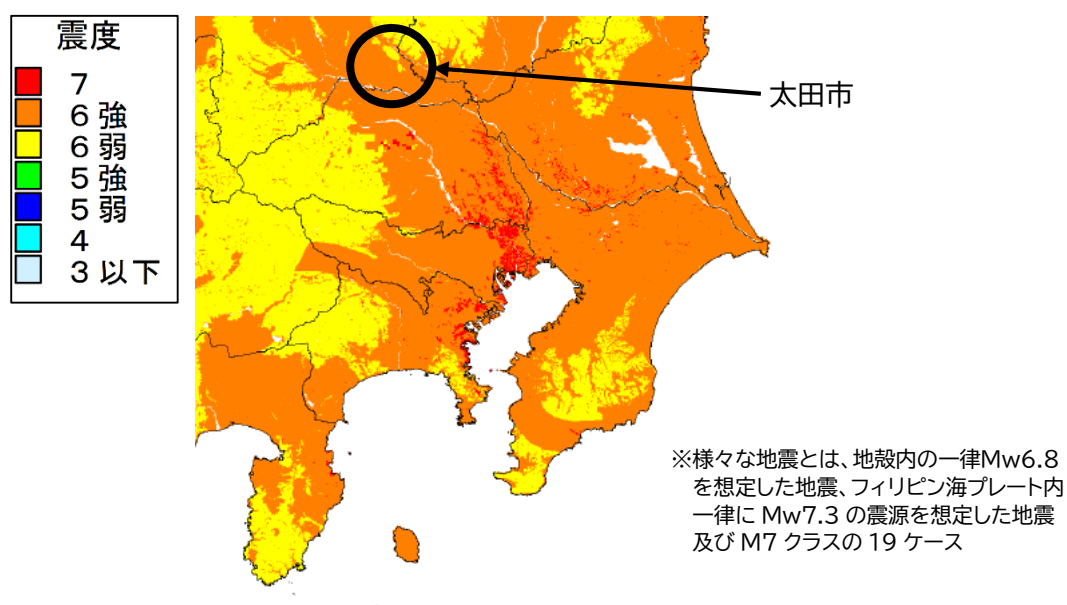


図9 首都直下のM7クラスの地震を重ね合わせた震度分布

出典：中央防災会議「首都直下地震の被害想定と対策（最終報告）（平成 25 年 12 月）」

この地震・津波災害への対策として平成 25 年 12 月に首都直下地震対策特別措置法が施行され、平成 26 年 3 月には首都直下地震緊急対策区域が指定されました。本市は、上記のとおり、最大震度 6 強が想定されており、首都直下地震緊急対策区域に指定されています。

表3 首都直下地震緊急対策区域

指定基準	○震度 6 弱以上の地域 ○津波高 3m 以上で海岸堤防が低い地域 ○防災体制の確保、過去の被災履歴への配慮
県内の首都直下地震緊急対策区域指定市町村	前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市 、館林市、藤岡市、多野郡上野村、多野郡神流町、甘楽郡下仁田町、甘楽郡甘楽町、佐波郡玉村町、邑楽郡板倉町、邑楽郡明和町、邑楽郡千代田町、邑楽郡大泉町、邑楽郡邑楽町

出典：内閣府防災情報のページ「首都直下地震対策に係る区域等の指定」

(2) 洪水・土砂災害

本市の南部には利根川、北部には渡良瀬川が流れており、過去に大規模氾濫が発生しています。これらの河川が大雨等により氾濫した場合、河川沿いを中心に甚大な浸水被害が発生する可能性があります。この他にも、本市には、多くの中小河川や用水路が縦横に流れています。これらの河川等は川幅が狭いため、豪雨時に急激に水位が上昇し、浸水被害が発生する可能性があります。

また、本市の北部から北西部一部地域には、丘陵（金山丘陵や八王子丘陵）等があり、大雨等により地盤が緩むことで土砂災害が発生する可能性があります。

ア 令和元年東日本台風（台風第 19 号）被害状況

令和元年 10 月 6 日に南鳥島近海で発生した令和元年東日本台風（台風第 19 号）は、12 日 19 時前に大型で強い勢力で伊豆半島に上陸し、その後関東地方を通過しました。

本市では、12 日から 13 日未明まで広い範囲で雷を伴った猛烈な雨や非常に激しい風により、大規模な被害が発生しました。

表4 令和元年東日本台風(台風第 19 号)被害状況

人的被害	死者		0人
	行方不明者		0人
	負傷者	重傷者	0人
		軽傷者	2人
		計	2人
住家の被害	棟数	床上浸水・大規模半壊	13 棟
		床上浸水・半壊	122 棟
		床上浸水(非住家)	19 棟
		床下浸水・一部損壊	179 棟
		浸水以外・一部損壊	42 棟
災害廃棄物受入れ	可燃ごみ		約 180t
	不燃・粗大ごみ		約 220t
道路等被害	道路冠水		27 件
	道路破損等		5件
	交通支障等・その他		14 件
倒木、土砂崩れ等被害	倒木		19 件
	土砂崩れ等		5件
農作物・農業用施設等被害	農作物被害		153,533 千円
	園芸施設被害		850,285 円
	被害総額		154,383,285 円
水利施設等被害			3件
下水道施設被害			7件
市内企業被害			3件
公共施設等被害	庁舎及び行政センター		14 件
	小中学校		20 件
	市営住宅		42 件
	グラウンド等運動施設		7件
	その他公共施設		19 件

出典:太田市「令和元年東日本台風(台風第 19 号)【被害概要等報告書】(第2版)(令和 2 年 2 月)」

イ 風水害の想定

本市では、平成 27 年の水防法改正により、国・県の河川管理者から公表された想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、及び県が指定する土砂災害警戒区域等をもとに、平成 31 年 3 月に「太田市防災マップ」、令和 3 年 3 月に「太田市避難所マップ」を作成しました。

利根川、渡良瀬川が氾濫した場合、浸水の深さは最大 5 m 以上、浸水継続時間は 672 時間（4 週間）となる地域があるほか、家屋倒壊等の危険性がある地域があります。

市の北部から北西部の一部地域は土砂災害警戒区域等に指定されており、こうした地域では、土砂災害による危険性について留意する必要があります。

表5 太田市の土砂災害警戒区域等指定状況(令和3年4月1日現在)

区分	警戒区域	特別警戒区域
急傾斜地	65	(65)
土石流	30	(27)
地滑り	2	(0)
計	97	(92)

※ () は警戒区域のうち数

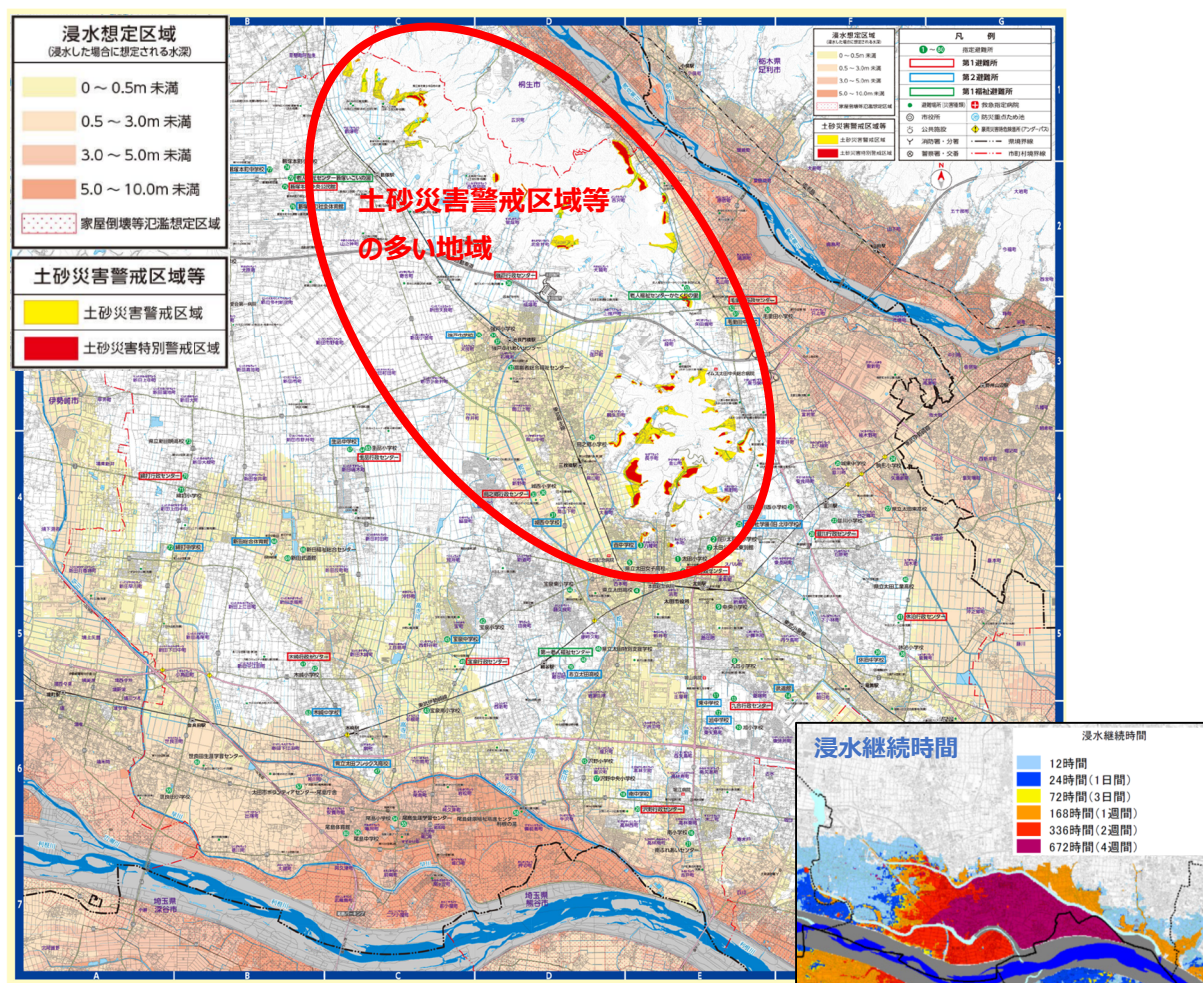


図10 洪水浸水想定と土砂災害警戒区域等の指定状況

出典:太田市「太田市避難所マップ(令和3年3月)」、利根川上流河川事務所「利根川水系利根川洪水浸水想定区域図(浸水継続時間)(平成 29 年7月)」

2 事前に備えるべき目標及びリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）

国の基本計画や県地域計画を踏まえて、8つの事前に備えるべき目標及び29項目のリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）を設定しました。

表6 リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)の設定

事前に備えるべき目標(8)		リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）(29)	
1	直接死を最大限防ぐ	1-1	地震等による建築物等の大規模倒壊や火災による多数の死傷者の発生（二次災害を含む）
		1-2	気候変動の影響により大規模水害が発生し、広域かつ長期的な氾濫・浸水をもたらすことによる多数の死傷者の発生
		1-3	土砂災害等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり地域の脆弱性が高まる事態
		1-4	大雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
		2-2	消防等の被災・エネルギー供給の途絶等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-3	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		2-4	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
		2-5	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
		4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
		4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断やエネルギー供給の停止等による企業活動等の停滞
		5-2	重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
		5-3	食料等の安定供給の停滞
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止
		6-2	上水道等の長期間にわたる供給・機能停止
		6-3	污水处理施設等の長期間にわたる機能停止
		6-4	市外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止
		6-5	防災インフラの長期間にわたる機能不全
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	ため池、防災インフラ等の損壊・機能不全や堆積した土砂等の流出による多数の死傷者の発生
		7-2	有害物質の大規模拡散・流出による被害の拡大
		7-3	農地・森林等の被害による国土の荒廃

事前に備えるべき目標(8)		リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）(29)	
8	地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
		8-2	復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
		8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失
		8-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
		8-5	風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響

3 施策分野

第2次太田市総合計画を基に個別施策分野を設定しました。また、国の基本計画や県地域計画を踏まえて、横断的分野を設定しました。

表7 施策分野の設定

個別施策分野	横断的分野
①教育文化	⑦リスクコミュニケーション
②福祉健康	⑧老朽化対策
③生活環境	
④産業経済	
⑤都市基盤	
⑥健全な行政運営	

4 重点化するリスクシナリオの選定

限られた資源で効率的・効果的に本市の強靱化を進めるには、施策の優先順位付けを行い、優先順位の高いものについて重点化しながら進める必要があります。

市地域計画では、本市における災害特性や社会・経済特性等を踏まえ、影響の大きさ、緊急度、行政の役割などを考慮し、表7のとおり14項目の重点化するリスクシナリオを選定しました。

表8 重点化するリスクシナリオ

事前に備えるべき目標(6)		リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）(14)	
1	直接死を最大限防ぐ	1-1	地震等による建築物等の大規模倒壊や火災による多数の死傷者の発生（二次災害を含む）
		1-2	気候変動の影響により大規模水害が発生し、広域かつ長期的な氾濫・浸水をもたらすことによる多数の死傷者の発生
		1-3	土砂災害等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり市域の脆弱性が高まる事態
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
		2-2	消防等の被災・エネルギー供給の途絶等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-4	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
		2-5	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断やエネルギー供給の停止等による企業活動等の停滞
		5-3	食料等の安定供給の停滞
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止
		6-2	上水道等の長期間にわたる供給・機能停止
		6-4	市外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止

5 リスクシナリオ別の脆弱性の分析・評価及びリスクへの対応方策

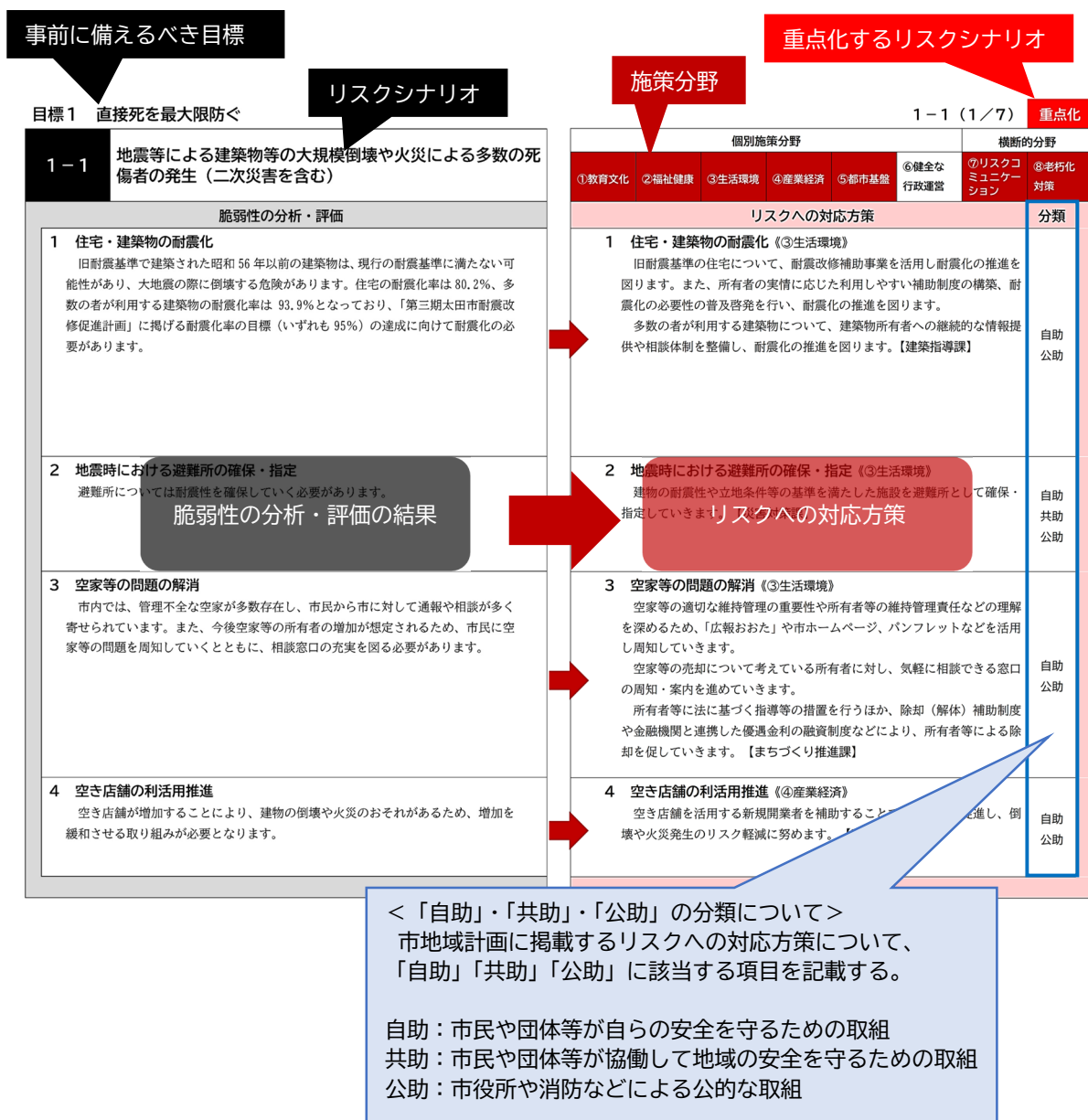
脆弱性の分析・評価の結果に基づき、リスクシナリオを回避するために、今後何をすべきか必要となる施策を検討し、リスクへの対応方策として取りまとめました。

また、リスクシナリオに対する施策の位置付けを分野別に把握するため、縦軸にリスクシナリオ、横軸に施策分野を示して、マトリクス表（119 ページ参照）としてまとめました。

●リスクシナリオ別の脆弱性の分析・評価・リスクへの対応方策の取りまとめ表の見方

市地域計画への記載方法では、左のページに脆弱性の分析と整理を示します。右のページにはリスクへの対応方策を示し、該当する個別施策分野、横断的分野及び重点化する施策を示します。

※国土強靱化における「脆弱性」とは、リスクシナリオを回避するために解決が必要である現状での問題点や課題を指します。



目標1 直接死を最大限防ぐ

1-1

地震等による建築物等の大規模倒壊や火災による多数の死傷者の発生（二次災害を含む）

脆弱性の分析・評価

1 住宅・建築物の耐震化

旧耐震基準で建築された昭和56年以前の建築物は、現行の耐震基準に満たない可能性があり、大地震の際に倒壊する危険があります。住宅の耐震化率は80.2%、多数の者が利用する建築物の耐震化率は93.9%となっており、「第三期太田市耐震改修促進計画」に掲げる耐震化率の目標（いずれも95%）の達成に向けて耐震化の必要があります。

2 地震時における避難所の確保・指定

避難所については耐震性を確保していく必要があります。

3 空家等の問題の解消

市内では、管理不全な空家が多数存在し、市民から市に対して通報や相談が多く寄せられています。また、今後空家等の所有者の増加が想定されるため、市民に空家等の問題を周知していくとともに、相談窓口の充実を図る必要があります。

4 空き店舗の利活用推進

空き店舗が増加することにより、建物の倒壊や火災のおそれがあるため、増加を緩和させる取組が必要となります。

個別施策分野						横断的分野	
①教育文化	②福祉健康	③生活環境	④産業経済	⑤都市基盤	⑥健全な行政運営	⑦リスクコミュニケーション	⑧老朽化対策
リスクへの対応方策							分類
1 住宅・建築物の耐震化《③生活環境》 旧耐震基準の住宅について、耐震改修補助事業を活用し耐震化の推進を図ります。また、所有者の実情に応じた利用しやすい補助制度の構築、耐震化の必要性の普及啓発を行い、耐震化の推進を図ります。 多数の者が利用する建築物について、建築物所有者への継続的な情報提供や相談体制を整備し、耐震化の推進を図ります。【建築指導課】							自助 公助
2 地震時における避難所の確保・指定《③生活環境》 建物の耐震性や立地条件等の基準を満たした施設を避難所として確保・指定していきます。【災害対策課】							自助 共助 公助
3 空家等の問題の解消《③生活環境》 空家等の適切な維持管理の重要性や所有者等の維持管理責任などの理解を深めるため、「広報おおた」や市ホームページ、パンフレットなどを活用し周知していきます。 空家等の売却について考えている所有者に対し、気軽に相談できる窓口の周知・案内を進めていきます。 所有者等に法に基づく指導等の措置を行うほか、除却（解体）補助制度や金融機関と連携した優遇金利の融資制度などにより、所有者等による除却を促していきます。【まちづくり推進課】							自助 公助
4 空き店舗の利活用推進《④産業経済》 空き店舗を活用する新規開業者を補助することで、利活用を促進し、倒壊や火災発生リスク軽減に努めます。【産業政策課】							自助 公助

目標 1 直接死を最大限防ぐ

1-1

地震等による建築物等の大規模倒壊や火災による多数の死傷者の発生（二次災害を含む）

脆弱性の分析・評価

5 造成宅地災害対策

本市では、大規模盛土造成地マップが公表されています。安全性や変動のおそれを確認し、必要に応じて宅地の災害対策を促進する必要があります。

6 中心市街地の整備

本市の中心市街地では、狭あい道路や狭小宅地、老朽家屋などが混在し、防犯・防災上の問題が生じています。太田駅南口地区の多くの建築物は、築後 40 年余りを経過し、耐震性などの防災面で不安があります。

7 公園・緑地の整備

都市公園については、災害が発生した場合の一時避難場所や火災の延焼防止のためのオープンスペース、消防活動や救護拠点として活用できるよう、効果的な整備に努める必要があります。

また、トイレやベンチ等の設備についても、老朽化が進んでいるため、公園の防災機能及び緊急避難所等としての利用が阻害されることのないよう、計画的に改修整備を行う必要があります。

8 市営住宅の健全な維持管理

本市で管理している市営住宅において、中層建物の高層階における空き部屋等の対策や、老朽化対策のための改修を進めていく必要があります。

9 保育施設の整備

旧耐震基準で建築された昭和 56 年以前の保育園・認定こども園は、老朽化が進み現行の耐震基準に満たない可能性があり、耐震化を進めていく必要があります。

個別施策分野						横断的分野	
①教育文化	②福祉健康	③生活環境	④産業経済	⑤都市基盤	⑥健全な行政運営	⑦リスクコミュニケーション	⑧老朽化対策
リスクへの対応方策							分類
5 造成宅地災害対策《③生活環境》 大規模盛土造成地について、国の指針に基づき、安全性把握調査や、経過観察の実施により、激甚化・頻発化する災害から宅地の被害を軽減・防止する対策を進めます。【建築指導課】							公助
6 中心市街地の整備《⑤都市基盤》 本市の中心市街地における狭あい道路や狭小宅地、老朽家屋などの防犯・防災上問題を解消していくために太田駅周辺土地区画整理事業に関して事業進捗に努めます。また、土地の高度利用を図るため、土地区画整理事業と市街地再開発事業の合併施行など、整備手法を検討し事業推進に努めていきます。【市街地整備課／まちづくり推進課】							公助
7 公園・緑地の整備《⑤都市基盤／⑧老朽化対策》 都市公園については、避難場所、火災の延焼防止及び各種災害応急活動の円滑な実施を図るため、ユニバーサルデザイン化の推進や防災機能の強化、適切な場所への整備を進めるなど体系的な整備を行っていきます。老朽化の進んでいるトイレやベンチ等の設備の更新を進めます。 【花と緑の課】							公助
8 市営住宅の健全な維持管理《⑤都市基盤／⑧老朽化対策》 予防保全的な維持管理や耐久性の向上などに寄与する改善を実施し、市営住宅の長寿命化を図ります。【建築住宅課】							公助
9 保育施設の整備《②福祉健康／⑧老朽化対策》 保育施設については市の保育園・認定こども園施設整備計画に基づき、設置事業者への補助事業を実施します。【こども課】							自助 公助

目標1 直接死を最大限防ぐ

1-1

地震等による建築物等の大規模倒壊や火災による多数の死傷者の発生（二次災害を含む）

脆弱性の分析・評価

10 学校施設の整備・適切な維持管理

学校施設については、安全・安心な建物の確保のため構造体の耐震化を実施し、非構造部材の耐震化を計画的に進めております。それに加え、給排水・電気設備等の老朽化対策が急務となっており、学校規模の適正化に合わせた施設整備や屋外環境の整備とともに計画的な事業執行が必要となっています。

また、従来のような建て替えによる施設改修は財政的にも大変難しい状況となっているため、適切な維持保全を行い、既存建物をより長く効果的に使っていく必要があります。

11 スポーツ施設の管理

市内の各種スポーツ施設について、市民が安全・安心に利用できるよう施設の管理に努めるとともに、計画的な施設の改修や整備、設備の充実が求められます。今後、老朽化した施設が多くなることから、利用者ニーズを的確に把握しつつ、人口減少を視野に入れた施設の統廃合も含めて施設の改修や整備を進めていく必要があります。

12 社会教育施設の管理

太田市学習文化センターは、平成3年6月の開設から30年が経過しています。会議室や視聴覚ホールを管理する学習文化センターと中央図書館があり、年間を通して多くの利用者がいます。老朽化も激しいことから、利用しやすい環境を提供するためにも、施設の改修について検討する必要があります。

太田市社会教育総合センターは、市内最大の社会教育施設として、年間約9万人に利用されていますが、昭和58年施工後、外構及びホール天井の耐震化改修工事などを実施し、施設及び付随機器の負担の軽減を順次図っているところです。今後は、公共施設保全計画や利用者要望等による優先順位の高い内外装等の工事・修繕を段階的に実施し、市民の安全・利便性を向上させる必要があります。

13 芸術文化施設の運営・管理

新田文化会館、藪塚本町文化ホールについては部分的な修繕を行っていますが、施設の老朽化や設備の更新時期を迎えることから、施設全体の改修を実施する必要があります。また利用者ニーズを把握しつつ、人口減少を視野に入れた施設の統廃合などについても検討していく必要があります。

個別施策分野						横断的分野	
①教育文化	②福祉健康	③生活環境	④産業経済	⑤都市基盤	⑥健全な行政運営	⑦リスクコミュニケーション	⑧老朽化対策
リスクへの対応方策							分類
10 学校施設の整備・適切な維持管理《①教育文化／⑧老朽化対策》 学校施設について適切な維持管理と計画的な改修を行い、安全・安心な教育環境を確保します。【学校施設管理課／市立太田高校】							公助
11 スポーツ施設の管理《①教育文化》 施設の老朽化による計画的な整備や多様化する利用者ニーズに対応した整備を図るなど、利用者の安全と利便性の向上に努めます。 【スポーツ施設管理課】							公助
12 社会教育施設の管理《①教育文化》 老朽化した社会教育施設について、適切な維持管理と計画的な改修工事の実施を進めます。【学習文化課】 市内最大の社会教育施設である太田市社会教育総合センターについては、利用者の安全性を第一に見据え、利便性・快適性を向上させる工事・修繕を段階的に実施します。【生涯学習課】							公助
13 芸術文化施設の運営・管理《①教育文化／⑧老朽化対策》 老朽化対策や施設の統廃合を計画的に実施し、施設を効率的かつ効果的に活用して質の高い芸術文化の発信に努めます。【文化課】							公助

目標1 直接死を最大限防ぐ

1-1

地震等による建築物等の大規模倒壊や火災による多数の死傷者の発生（二次災害を含む）

脆弱性の分析・評価

14 青少年施設の運営・管理

宝南センターについては、耐震化済みではありますが、設備の老朽化が進んでおり、点検しにくい設備の状態の把握と機能維持が課題となります。

また、廃校となった東毛林間学校校舎については、解体撤去までの間、適切に管理する必要があります。

15 高齢者福祉施設の管理

本市には、高齢者の健康増進や教養の向上、レクリエーションの便宜を図るとともに各種の相談に応ずるなど総合的に供与するための老人福祉センターなどが整備されており、高齢者にとっては日常生活の一部として利用されています。今後は、施設の老朽化を見据え、適切な維持・管理について検討していく必要があります。

16 公共施設の管理

高度経済成長期以後に整備された公共施設の中には、老朽化等による建替え・改修の時期を迎えるものがあり、施設の適正化や維持管理、予防保全等の長寿命化対策を適切に実施する必要があります。

17 道路施設等の耐震化・老朽化対策

落橋などにより物資等の輸送が滞ることのないよう、橋梁等の耐震化・長寿命化を図る必要があります。

また、道路・橋梁を良好な状態に保持できるよう、点検・調査、維持補修を進める必要があります。

18 道路維持の推進

道路や橋梁は、老朽化が進んでおり、補修や改修を続けていますが、今後、多くの道路や橋梁で大規模な補修や改良が必要となることが予測され、現状と同じ水準での維持管理には多額の費用が必要となります。

将来にわたり安全安心な交通を確保するために、的確な修繕改修計画を策定し、適切で計画的な維持管理を行う必要があります。

個別施策分野						横断的分野	
①教育文化	②福祉健康	③生活環境	④産業経済	⑤都市基盤	⑥健全な行政運営	⑦リスクコミュニケーション	⑧老朽化対策
リスクへの対応方策							分類
14 青少年施設の運営・管理《①教育文化》 宝南センターについては、不具合箇所を適宜修繕、場合によっては大規模修繕を行い機能維持に努めることで、発災時の被害の最小化に努めます。 また、利用者を対象に訓練を行うことで防災意識の向上を図ります。 東毛林間学校校舎については早期に解体撤去を完了できるよう取り組みます。【青少年課】							公助
15 高齢者福祉施設の管理《②福祉健康》 福祉避難所としての利用を見据えながら、施設の安全・安心な管理運営を行うため計画的な修繕に努め施設の延命化を図るとともに、経費負担等や時代状況のニーズによる環境転換などを考慮し、相互に機能を補完しあえる快適で安全安心な施設運営を推進します。【高齢者福祉施設課】							公助
16 公共施設の管理《③生活環境》 公共施設等の適切な維持管理を実施するため、太田市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の適正化・長寿命化を進めます。 【管財課／関係課】							公助
17 道路施設等の耐震化・老朽化対策《⑤都市基盤／⑧老朽化対策》 道路・橋梁の点検・調査、維持補修、橋梁の耐震化や架け替えなどを実施し、道路交通の安全性の確保に努めます。 道路の老朽化に伴う改築工事、舗装の損傷による打ち換え工事、また、浸水対策を随時実施し、災害に強い道路の整備を進めます。 【道路整備課／道路保全課】							公助
18 道路維持の推進《⑤都市基盤》 市民生活に身近な道路や橋梁などの効率的かつ効果的な修繕を図るとともに、安全・安心で快適な道路環境の確保に努めます。幹線道路については補装長寿命化修繕計画、橋梁については橋梁長寿命化修繕計画により計画的で適切な整備や維持管理を行い、安全・安心な交通の確保に努めます。 【道路保全課】							公助

目標1 直接死を最大限防ぐ

1-1

地震等による建築物等の大規模倒壊や火災による多数の死傷者の発生（二次災害を含む）

脆弱性の分析・評価

19 生活道路の整備推進

市民生活に密着した生活道路について、有事の際の緊急車両等に対応した道路拡幅や公共施設へのアクセス道路、通学路の歩道整備等の効果的・効率的な整備を推進し、快適性・利便性の向上と安全確保を図る必要があります。

20 都市計画道路の整備推進

近年の都市化やモータリゼーションの進展により、各地域で交通混雑のある区間が散見されます。今後は都市における安全かつ快適な交通を確保する都市計画道路について、重要路線から順次整備を進め、強固で体系的なネットワークを整備していくことが求められています。

21 交通ネットワークの強化

物資の供給が円滑に行えるよう、災害に強い道路交通網の整備を進める必要があります。

22 狭あい道路整備事業の推進

幅員4m未満の狭あい道路は、市民の生活道路として未だ多数存在していますが、日常における通行の支障や緊急車両の進入等が困難になるなど、住環境や防災上の問題があり、拡幅整備に引き続き取り組む必要があります。

個別施策分野						横断的分野	
①教育文化	②福祉健康	③生活環境	④産業経済	⑤都市基盤	⑥健全な行政運営	⑦リスクコミュニケーション	⑧老朽化対策
リスクへの対応方策							分類
19 生活道路の整備推進 《③生活環境／⑤都市基盤》 地域の要望を十分精査した上で、緊急性や必要性に十分配慮し、適切な優先順位により整備を進めます。【道路整備課／道路保全課】							公助
20 都市計画道路の整備推進 《⑤都市基盤》 緊急輸送道路や避難路の確保など、安全で快適な道路網を整備するとともに、自転車走行空間や歩行者空間の安全を確保し、すべての人が安全・安心に移動できる道路整備を推進します。【市街地整備課／道路整備課】							公助
21 交通ネットワークの強化 《⑤都市基盤》 緊急輸送道路を補完する都市計画道路等の幹線道路整備を推進し、救急活動や物資の輸送、復旧・復興を支援するための道路交通ネットワークの強化を図ります。【都市計画課】							公助
22 狭あい道路整備事業の推進 《③生活環境》 生活道路としての安全性及び消防車両や緊急車両の進入が可能となるよう、狭あい道路整備事業の周知を図り、道路後退用地の寄附等を促し、市民の協力のもと効率的な拡幅整備に努めます。【建築指導課】							自助 共助 公助

目標1 直接死を最大限防ぐ

1-1

地震等による建築物等の大規模倒壊や火災による多数の死傷者の発生（二次災害を含む）

脆弱性の分析・評価

23 倒木による道路の閉塞予防

倒木による道路の閉塞を予防し、二次災害を防ぐ必要があります。

24 ブロック塀への対応の促進

倒壊の危険があるブロック塀について、対応する必要があります。

25 被災宅地・建築物の応急危険度判定体制の整備

地震によって広範囲にわたって宅地や建築物が被災した場合、これらの崩壊等による二次災害の発生が懸念されます。被害の発生状況を迅速かつ的確に把握し、継続使用可否を迅速に判断することは、住民の安全確保など、建築物による二次災害を防止するために不可欠であるため、被災した住宅・建築物や宅地の危険度を判定する危険度判定の体制整備を図る必要があります。

26 消防力の強化

市内の消防防災施設は、地域の防災拠点としての機能維持のため計画的な施設整備に取り組む必要があります。

また、消防の中核である高機能消防指令センターは、適正かつ計画的な保守管理により安定稼働が保たれていますが、サーバー等情報機器についてはシステムを停止することは出来ないため、安定稼働を維持するために重要構成機器等の更新が必要となっています。消防車両等の更新・整備などについても計画的に行うことで、消防体制の充実強化を図る必要があります。

市内における住宅用火災警報器の設置率は、75.0%（令和3年6月1日現在）であり、全国設置率 83.1%に比べると、まだまだ隔たりが大きいのが現状です。

個別施策分野						横断的分野	
①教育文化	②福祉健康	③生活環境	④産業経済	⑤都市基盤	⑥健全な行政運営	⑦リスクコミュニケーション	⑧老朽化対策
リスクへの対応方策							分類
23 倒木による道路の閉塞予防《⑤都市基盤》 倒木による道路の閉塞を防ぐため、平時から樹木等の適切な維持管理に努めます。【農業政策課／花と緑の課】							自助 公助
24 ブロック塀への対応の促進《②福祉健康／③生活環境》 倒壊の危険がある保育施設のブロック塀について補助事業を実施します。【こども課】 建築基準法第42条に規定する道路に沿って設置されている、倒壊の恐れがある危険なブロック塀への撤去補助事業を実施します。【建築指導課】							自助 公助
25 被災宅地・建築物の応急危険度判定体制の整備《③生活環境》 建築物の倒壊等による二次災害を防止するため、被災した住宅・建築物や宅地の危険度を判定する危険度判定士について、連絡体制の構築や模擬訓練の実施による体制の整備を図ります。【建築指導課】							共助 公助
26 消防力の強化《③生活環境》 施設の更新整備には多大な費用を要することから、今後も計画的な修繕・更新等に取り組みます。高機能消防指令センターのシステムを構成する機器について、指令台や支援情報システム等の重要構成機器の更新を進めます。消防・救急車両等の継続的な整備及び消防水利の充実強化を計画的に実施し、迅速かつ安全確実な災害対応を目指します。高齢者世帯に対する住宅用火災警報器取付け支援事業を促進します。 【消防総務課／予防課／警防課／救急課／通信指令課】							自助 公助

目標1 直接死を最大限防ぐ

1-1

地震等による建築物等の大規模倒壊や火災による多数の死傷者の発生（二次災害を含む）

脆弱性の分析・評価

27 消防団の充実強化

災害に強いまちづくりにおいて重要な役割を担っている消防団について、車庫詰所の老朽化や団員数の減少について課題があります。

消防団ポンプ自動車については、車両の更新・整備を計画的に実施し、消防団資機材や安全確保のための装備品の充実強化を図る必要があります。

28 救急体制の充実

今後の少子高齢・人口減少により、救命講習自体の受講者数も減少傾向の一途をたどることが予想されます。しかし、応急手当の重要性は少子高齢化が進むほど高まります。また、救命講習を受講した方は、2、3年ごとに再講習を受講することが望ましく、新規に受講する方はもとより、再講習する方の獲得にも注力する必要があります。

29 災害に強い体制づくりの推進

いつ起こるかわからない災害に対して迅速かつ的確に対応できる体制を整備していく必要があります。実効性のある計画の策定、各種訓練の実施、避難所の環境整備などを推進することで、災害に備える体制を構築する必要があります。

災害時には情報の正確な把握と適切な提供を図ることで、被害の軽減に努めるとともに、迅速な災害復旧と市民への支援体制の整備を図っていく必要があります。

30 地域防災体制の活性化

災害時は「自分の身は自分で守る」という自助が重要ですが、地域コミュニティの中でともに助けあう「共助」も重要です。災害に備え、平時から自主防災組織の育成に努めていく必要があります。

個別施策分野						横断的分野	
①教育文化	②福祉健康	③生活環境	④産業経済	⑤都市基盤	⑥健全な行政運営	⑦リスクコミュニケーション	⑧老朽化対策
リスクへの対応方策							分類
27 消防団の充実強化《③生活環境》 消防団車庫詰所や消防団ポンプ自動車について、団員の活動環境の改善や災害に対して万全な状態を維持するため計画的に整備を進めます。消防団資機材、安全確保のための装備については、地域の実情やニーズを踏まえ、必要な資機材・装備を配備します。【消防総務課】							共助 公助
28 救急体制の充実《③生活環境》 救命講習の実施方法を見直し、受講環境を整えつつ受講者のニーズに沿った講習内容を取り込み、再講習者を含めた受講者の増加を図ります。 【救急課】							自助 共助 公助
29 災害に強い体制づくりの推進《③生活環境》 実効性のある計画策定を通じて、災害時に円滑に行動できる体制づくりを図ります。防災関係機関、地域住民、民間事業者と協働して総合防災訓練を実施するほか、災害対策（警戒）本部訓練や情報伝達訓練、避難所開設・運営訓練等を実施し、災害に備える体制づくりを図ります。避難所における食料や生活必需品の備蓄を計画的に進めるとともに、避難所開設・運営が円滑に行える体制づくりを図ります。 災害時における情報の収集および提供体制の充実を図ります。 【災害対策課】							自助 共助 公助
30 地域防災体制の活性化《③生活環境／⑦リスクコミュニケーション》 地域と協働して防災活動や災害復旧支援活動を行う体制の整備を図ります。地域で組織する自主防災組織の活動支援により、地域における防災力向上を図ります。防災マップの周知、出前講座などを通じて市民一人一人の防災意識を高めるとともに、災害時の知識や技術の習得を図ります。 【災害対策課】							自助 共助 公助

目標1 直接死を最大限防ぐ

1-2

気候変動の影響により大規模水害が発生し、広域かつ長期的な氾濫・浸水をもたらすことによる多数の死傷者の発生

脆弱性の分析・評価

1 河川改修事業の推進

中小河川や用水路については、洪水予報河川等と比べて、豪雨時における水位の上昇や事態の進展が早いことに留意する必要があります。また、洪水予報河川等は、管理者である国・県において河川改修が行われてきたところですが、昨今では気候変動に伴い風水害が頻発化、激甚化する傾向にあり、令和元年東日本台風では、利根川を始め市内の河川が増水し、特に石田川、八瀬川では越水が生じるなど、氾濫による危険性が高まる事態が生じました。

今後においては、堤防などの治水の施設能力を超えるような洪水も発生しかねないことから、そうした事態においても被害を最小限にとどめることができるような体制を整備しておくことが重要となります。

2 排水路の整備促進

近年、都市化が進むにつれ河川流域が有していた保水能力が低下するとともに、地球温暖化をはじめとする気候変動により、記録的な台風の上陸及び豪雨も発生しており、河川・排水路への雨水流入量が増大して水害の危険性が高まっています。

地形的に地盤の低い場所や排水路の未整備な箇所では、道路冠水や宅地への浸水被害が発生しており、これまで以上に、計画的な排水路の新設や改良が必要となっています。

また、排水機能を維持し、河川、排水路環境を保全するためにも、適切な維持管理が必要となっています。

3 水害リスク軽減のための対策の推進

令和元年東日本台風など、近年、頻発する気象災害を踏まえ、水害リスクを軽減するための取組を推進する必要があります。

4 雨水貯留、浸透施設による雨水流出抑制の推進

近年の都市化の進展により、市街地における雨水排水量が著しく増加し、内水被害発生の危険性が非常に高まっており、現に内水被害の多発地帯が存在するため、対処が必要です。

個別施策分野						横断的分野	
①教育文化	②福祉健康	③生活環境	④産業経済	⑤都市基盤	⑥健全な行政運営	⑦リスクコミュニケーション	⑧老朽化対策
リスクへの対応方策							分類
1 河川改修事業の推進《⑤都市基盤》 市の管理する普通河川等の改修や雨水貯留施設の整備については、10年に一度の大雨に対応できる規模で改修を進めるとともに、公共下水道と関係河川流域整備計画との整合を図りながら治水安全度の向上に努めます。 各河川管理者等は、水防施設の破損による氾濫防止と治水機能維持のため施設の点検・整備を行います。また、平時から主要堤防の法面等の巡視・点検を行い、予防対策を検討します。【農村整備課／道路整備課／下水道課】							公助
2 排水路の整備促進《⑤都市基盤》 河川流域の保水・排水能力に配慮しながら、地域要望に基づき道路冠水や宅地への浸水被害が頻繁に発生している箇所について、計画的かつ重点的に排水路の整備を進めます。【道路整備課】							公助
3 水害リスク軽減のための対策の推進《⑤都市基盤》 農地の湛水被害軽減のため、一級河川の排水施設及び水路等の整備を推進します。【農村整備課】							公助
4 雨水貯留、浸透施設による雨水流出抑制の推進《⑤都市基盤》 市街地の浸水多発地帯を中心に、内水被害発生の危険性を低下させるため、道路側溝の計画的な整備に努めます。また、市街地においては透水性舗装、浸透地下埋管、浸透雨水ます等を設置することにより雨水を地中に浸透させ、また、公園、校庭、集合住宅の棟間等の空間地、地下又は建築物の一部に雨水を一時的に貯留し、その集中的な流出を防ぐよう雨水流出抑制を図ります。また、内水被害の減災を目的とした整備を推進します。 【道路整備課／建築住宅課／学校施設管理課】							公助

目標1 直接死を最大限防ぐ

1-2

気候変動の影響により大規模水害が発生し、広域かつ長期的な氾濫・浸水をもたらすことによる多数の死傷者の発生

脆弱性の分析・評価

5 太田市防災マップの周知

近年頻発する災害による被害の軽減を図るため、土砂災害警戒区域、洪水浸水想定区域や家屋倒壊等氾濫想定区域等の「本市で起こり得る自然災害の想定情報」について住民に周知・更新していく必要があります。

6 水害時における避難所の確保・指定

避難所については、洪水による浸水想定を考慮し、立地条件等を満たした施設を確保していく必要があります。

7 都市計画道路の整備推進【1-1 再掲】

近年の都市化やモータリゼーションの進展により、各地域で交通混雑のある区間が散見されます。今後は都市における安全かつ快適な交通を確保する都市計画道路について、重要路線から順次整備を進め、強固で体系的なネットワークを整備していくことが求められています。

8 交通ネットワークの強化【1-1 再掲】

物資の供給が円滑に行えるよう、災害に強い道路交通網の整備を進める必要があります。

個別施策分野						横断的分野	
①教育文化	②福祉健康	③生活環境	④産業経済	⑤都市基盤	⑥健全な行政運営	⑦リスクコミュニケーション	⑧老朽化対策
リスクへの対応方策							分類
5 太田市防災マップの周知《③生活環境》 市民に対して配布した太田市防災マップを活用し、災害発生時に身を守る方法、避難場所や避難情報の入手方法等の「防災情報」の普及啓発を図ります。【災害対策課】							自助 共助 公助
6 水害時における避難所の確保・指定《③生活環境》 建物の規模や立地条件等の基準を満たした施設を避難所として確保していきます。また、水害時に開設する避難所を指定し、避難所担当者を配置するなど、早期の避難所開設に努めます。【災害対策課】							共助 公助
7 都市計画道路の整備推進【1-1 再掲】《⑤都市基盤》 緊急輸送道路や避難路の確保など、安全で快適な道路網を整備するとともに、自転車走行空間や歩行者空間の安全を確保し、すべての人が安全・安心に移動できる道路整備を推進します。【市街地整備課／道路整備課】							公助
8 交通ネットワークの強化【1-1 再掲】《⑤都市基盤》 緊急輸送道路を補完する都市計画道路等の幹線道路整備を推進し、救急活動や物資の輸送、復旧・復興を支援するための道路交通ネットワークの強化を図ります。【都市計画課】							公助

目標1 直接死を最大限防ぐ

1-2

気候変動の影響により大規模水害が発生し、広域かつ長期的な氾濫・浸水をもたらすことによる多数の死傷者の発生

脆弱性の分析・評価

9 災害に強い体制づくりの推進【1-1 再掲】

いつ起こるかわからない災害に対して迅速かつ的確に対応できる体制を整備していく必要があります。実効性のある計画の策定、各種訓練の実施、避難所の環境整備などを推進することで、災害に備える体制を構築する必要があります。

災害時には情報の正確な把握と適切な提供を図ることで、被害の軽減に努めるとともに、迅速な災害復旧と市民への支援体制の整備を図っていく必要があります。

10 地域防災体制の活性化【1-1 再掲】

災害時は「自分の身は自分で守る」という自助が重要ですが、地域コミュニティの中でともに助けあう「共助」も重要です。災害に備え、平時から自主防災組織の育成に努めていく必要があります。

個別施策分野						横断的分野	
①教育文化	②福祉健康	③生活環境	④産業経済	⑤都市基盤	⑥健全な行政運営	⑦リスクコミュニケーション	⑧老朽化対策
リスクへの対応方策							分類
9 災害に強い体制づくりの推進【1-1 再掲】《③生活環境》 実効性のある計画策定を通じて、災害時に円滑に行動できる体制づくりを図ります。防災関係機関、地域住民、民間事業者と協働して総合防災訓練を実施するほか、災害対策（警戒）本部訓練や情報伝達訓練、避難所開設・運営訓練等を実施し、災害に備える体制づくりを図ります。避難所における食料や生活必需品の備蓄を計画的に進めるとともに、避難所開設・運営が円滑に行える体制づくりを図ります。 災害時における情報の収集および提供体制の充実を図ります。 【災害対策課】							公助
10 地域防災体制の活性化【1-1 再掲】 《③生活環境／⑦リスクコミュニケーション》 地域と協働して防災活動や災害復旧支援活動を行う体制の整備を図ります。地域で組織する自主防災組織の活動支援により、地域における防災力向上を図ります。防災マップの周知、出前講座などを通じて市民一人一人の防災意識を高めるとともに、災害時の知識や技術の習得を図ります。 【災害対策課】							自助 共助 公助

目標1 直接死を最大限防ぐ

1-3

土砂災害等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり市域の脆弱性が高まる事態

脆弱性の分析・評価

1 土砂災害対策

金山丘陵や八王子丘陵の一部地域では、急傾斜地が多くなっています。市内では、土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域が数多く指定されており、こうした地域では、土砂災害による危険性について留意する必要があります。

2 青少年施設の土砂災害対策

金山の森キャンプ場は、施設及び設備の老朽化が進んでおり、修繕を繰り返して維持しています。また、金山の北部に位置し、その敷地の一部が土砂災害警戒区域および土砂災害特別警戒区域に指定されています。

3 太田市防災マップの周知【1-2 再掲】

近年頻発する災害による被害の軽減を図るため、土砂災害警戒区域、洪水浸水想定区域や家屋倒壊等氾濫想定区域等の「本市で起こり得る自然災害の想定情報」について住民に周知する必要があります。

4 都市計画道路の整備推進【1-1 再掲】

近年の都市化やモータリゼーションの進展により、各地域で交通混雑のある区間が散見されます。今後は都市における安全かつ快適な交通を確保する都市計画道路について、重要路線から順次整備を進め、強固で体系的なネットワークを整備していくことが求められています。

5 交通ネットワークの強化【1-1 再掲】

物資の供給が円滑に行えるよう、災害に強い道路交通網の整備を進める必要があります。

個別施策分野						横断的分野	
①教育文化	②福祉健康	③生活環境	④産業経済	⑤都市基盤	⑥健全な行政運営	⑦リスクコミュニケーション	⑧高齢化対策
リスクへの対応方策							分類
1 土砂災害対策《③生活環境》 土砂災害に関する情報を気象官署、砂防関係機関等との間で相互に情報交換を行い、迅速に情報を収集します。また、県土砂災害警戒情報提供システムの情報や市民等からの土砂災害に係る前兆現象、職員による巡視などの情報を統合し、「避難情報の判断・伝達マニュアル」に基づき、多様な情報伝達手段を活用し、予警報や避難に関する情報の周知を図ります。 警戒区域を有する地区の避難訓練を市民と協働し、消防及び太田警察署の協力のうえ実施します。【災害対策課】							自助 共助 公助
2 青少年施設の土砂災害対策《①教育文化》 金山の森キャンプ場については、常駐する職員による点検で施設の不具合を早期に発見し、修繕を行うことで利用者の安全確保を図ります。また、日常から斜面の状態を把握、荒天時における気象状況の分析から未然に土砂災害による人的被害を回避するよう行動します。【青少年課】							公助
3 太田市防災マップの周知【1-2 再掲】《③生活環境》 市民に対して配布した太田市防災マップを活用し、災害発生時に身を守る方法、避難場所や避難情報の入手方法等の「防災情報」の普及啓発を図ります。【災害対策課】							自助 共助 公助
4 都市計画道路の整備推進【1-1 再掲】《⑤都市基盤》 緊急輸送道路や避難路の確保など、安全で快適な道路網を整備するとともに、自転車走行空間や歩行者空間の安全を確保し、すべての人が安全・安心に移動できる道路整備を推進します。【市街地整備課／道路整備課】							公助
5 交通ネットワークの強化【1-1 再掲】《⑤都市基盤》 緊急輸送道路を補完する都市計画道路等の幹線道路整備を推進し、救急活動や物資の輸送、復旧・復興を支援するための道路交通ネットワークの強化を図ります。【都市計画課】							公助

目標1 直接死を最大限防ぐ

1-3

土砂災害等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり市域の脆弱性が高まる事態

脆弱性の分析・評価

6 災害に強い体制づくりの推進【1-1 再掲】

いつ起こるかわからない災害に対して迅速かつ的確に対応できる体制を整備していく必要があります。実効性のある計画の策定、各種訓練の実施、避難所の環境整備などを推進することで、災害に備える体制を構築する必要があります。

災害時には情報の正確な把握と適切な提供を図ることで、被害の軽減に努めるとともに、迅速な災害復旧と市民への支援体制の整備を図っていく必要があります。

7 地域防災体制の活性化【1-1 再掲】

災害時は「自分の身は自分で守る」という自助が重要ですが、地域コミュニティの中でともに助けあう「共助」も重要です。災害に備え、平時から自主防災組織の育成に努めていく必要があります。

個別施策分野						横断的分野	
①教育文化	②福祉健康	③生活環境	④産業経済	⑤都市基盤	⑥健全な行政運営	⑦リスクコミュニケーション	⑧老朽化対策
リスクへの対応方策							分類
6 災害に強い体制づくりの推進【1-1 再掲】《③生活環境》 実効性のある計画策定を通じて、災害時に円滑に行動できる体制づくりを図ります。防災関係機関、地域住民、民間事業者と協働して総合防災訓練を実施するほか、災害対策（警戒）本部訓練や情報伝達訓練、避難所開設・運営訓練等を実施し、災害に備える体制づくりを図ります。避難所における食料や生活必需品の備蓄を計画的に進めるとともに、避難所開設・運営が円滑に行える体制づくりを図ります。 災害時における情報の収集および提供体制の充実を図ります。 【災害対策課】							公助
7 地域防災体制の活性化【1-1 再掲】 《③生活環境／⑦リスクコミュニケーション》 地域と協働して防災活動や災害復旧支援活動を行う体制の整備を図ります。地域で組織する自主防災組織の活動支援により、地域における防災力向上を図ります。防災マップの周知、出前講座などを通じて市民一人一人の防災意識を高めるとともに、災害時の知識や技術の習得を図ります。 【災害対策課】							自助 共助 公助

目標1 直接死を最大限防ぐ

1-4 大雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生

脆弱性の分析・評価

1 道路の除雪体制の整備

冬期の交通を確保するため、除雪体制の整備を進め、最大限の効果的・効率的な除雪に努める必要があります。

2 建設事業者の健全な存続

熟練したオペレータの高齢化や減少等、地域に必要な除雪体制確保の課題に対応する必要があります。

3 除雪計画等の策定

大雪発生時に迅速かつ確実な道路除雪が行えるよう、各機関が連携した道路除雪の方法等について事前に協議、確認しておく必要があります。

4 大雪時における迅速な除雪体制の整備

大雪発生時の交通を確保するため、除雪体制の整備を進め、最大限の効果的・効率的な除雪に努める必要があります。

個別施策分野						横断的分野	
①教育文化	②福祉健康	③生活環境	④産業経済	⑤都市基盤	⑥健全な行政運営	⑦リスクコミュニケーション	⑧老朽化対策
リスクへの対応方策							分類
1 道路の除雪体制の整備《③生活環境》 道路管理者は、冬期の交通を確保するため、除雪体制の整備を進め、最大限の効果的・効率的な除雪に努めます。特に、集中的な大雪に対しては道路管理者及び高速道路事業者が連携協力し、道路ネットワーク全体として通行止め時間の最小化を図ることを目的に、車両の滞留が発生する前に関係機関と調整のうえ、予防的な通行規制を行い、集中的な除雪作業に努めます。【道路整備課】							自助 共助 公助
2 建設事業者の健全な存続《③生活環境》 県と連携協力し、熟練したオペレータの高齢化や減少等、地域に必要な除雪体制確保の課題に対応するため、契約方式の検討を行うなど担い手となる地域の建設業者の健全な存続に努めます。【道路整備課】							共助 公助
3 除雪計画等の策定《③生活環境》 道路管理者及びその他関係機関が連携協力し、大雪発生時に迅速かつ確実な道路除雪が行えるよう、道路除雪の方法等について事前に協議、確認し、基本的な方針を定めます。また、各道路管理者が連携協力し、迅速かつ効率的な道路除雪が行えるよう、基本的な方針を踏まえ、除雪計画を策定するよう努めます。【道路整備課／道路保全課】							共助 公助
4 大雪時における迅速な除雪体制の整備《③生活環境》 市内業者との災害応援協定の更なる拡大を図り、大雪発生時の迅速な対応を図ります。また、平時から協定先との連携体制の整備に努めます。 【道路整備課／道路保全課】							共助 公助

目標2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-1

被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

脆弱性の分析・評価

1 食料・生活必需品の備蓄

災害時には、一時的に流通機構が混乱するため、被災者や防災作業従事者に対して緊急に供給すべき食料や生活必需品の確保が困難になることが予想されます。また、断水や停電、ガス停止等が発生すると多くの家庭で食事のための調理ができなくなることが予想されます。

市及び県は、災害時に流通機構等が混乱し、被災者や防災作業従事者が食料や生活必需品を確保することが困難になることを防ぐため、必要物資の備蓄に努める必要があります。

2 事業所等における備蓄促進

災害発生時に、断水した場合や物流が途絶した場合に備え、適切な量の水と食料を迅速に提供できる体制を確保する必要があります。

3 災害備蓄倉庫等の整備

災害時の危険分散を図り、迅速に物資等を輸送・提供するための分散備蓄の実現を目的として、避難所等に備蓄倉庫を整備し、被災者の被災直後の生活に必要な食料及び生活必需品等の備蓄に努める必要があります。

4 物資集積拠点の整備

大規模災害が発生した場合に、支援物資を避難所等へ円滑に供給するため、物資集積拠点を整備する必要があります。

5 備蓄・供給体制の整備

災害時の食料、飲料水、生活必需品、燃料、ブルーシート、土のう袋及び関連資機材の調達について、一般事業者等の協力を得てあらかじめ調達体制を構築しておく必要があります。

個別施策分野						横断的分野	
①教育文化	②福祉健康	③生活環境	④産業経済	⑤都市基盤	⑥健全な行政運営	⑦リスクコミュニケーション	⑧老朽化対策
リスクへの対応方策							分類
1 食料・生活必需品の備蓄《③生活環境》 県と連携協力し、地域の地理的条件や過去の災害等を踏まえ、必要な食料及び寝具その他の生活必需品を確保します。また、備蓄物資の種類としては、男女のニーズの違い、乳幼児、高齢者、病弱者等の要配慮者の特性に配慮した品目を見直し、必要数を備蓄します。特に、食料については、通常の食事を摂取できない要配慮者等への配慮に努めます（アレルギー対応の食料、ミルクやお粥等）。【災害対策課】							自助 共助 公助
2 事業所等における備蓄促進《④産業経済》 被害想定に基づいた量の食料・飲料水を備蓄し、迅速にこれらを提供する体制を構築するとともに、事業者等との災害時の物資の供給に関する協定等の締結に引き続き取り組んでいきます。【災害対策課】							共助 公助
3 災害備蓄倉庫等の整備《③生活環境》 新設される市民体育館に災害備蓄倉庫等を整備し災害時における避難拠点として位置付けていきます。【災害対策課／スポーツ施設管理課】							公助
4 物資集積拠点の整備《③生活環境》 大規模災害が発生した場合に、県内外からの支援物資を避難所等へ円滑に供給するため、物流事業者のノウハウや民間倉庫なども考慮した物資集積拠点を防災関係機関等と連携のもと整備を進めます。【災害対策課】							共助 公助
5 備蓄・供給体制の整備《③生活環境》 県と連携協力し、災害時に必要とされる食料、飲料水、生活必需品、燃料、ブルーシート、土のう袋及び関連資機材の調達について、一般事業者等の協力を得てあらかじめ調達体制を構築しておくとともに、物資調達・輸送調整等支援システムを活用し、備蓄物資や物資拠点の登録に努めます。 【災害対策課】							共助 公助

目標2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-1

被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

脆弱性の分析・評価

6 災害時受援計画・体制の整備

大規模な災害が発生した場合には、市や防災関係機関のみで対応していくことには限界があります。職員や庁舎の被災により行政機能が低下する中であっても、災害応急対策や被災者支援等の業務を行う必要があります。他の地方公共団体や民間企業、ボランティアなどの応援を最大限活用することが求められます。

また、国、県、他自治体、民間団体等からの人的支援、支援物資、資機材等の支援も必要となります。

7 道の駅おたの防災拠点化

大規模災害時に支援物資の集積場所や支援活動の拠点等にもなりえる、道の駅おたの防災機能の強化を促進する必要があります。

8 上水道施設の耐震化

上水道施設は災害による被害を未然に防ぐため、今後も施設整備を進め、より災害に強い水道づくりを進める必要があります。

9 応急給水体制等の整備

関係機関と相互に協力して、発災後3日間は1日1人当たり3リットルの飲料水を供給し、それ以降は順次供給量を増加できるよう体制の整備に努める必要があります。

10 生活道路の整備推進【1-1 再掲】

市民生活に密着した生活道路について、有事の際の緊急車両等に対応した道路拡幅や公共施設へのアクセス道路、通学路の歩道整備等の効果的・効率的な整備を推進し、快適性・利便性の向上と安全確保を図る必要があります。

11 都市計画道路の整備推進【1-1 再掲】

近年の都市化やモータリゼーションの進展により、各地域で交通混雑のある区間が散見されます。今後は都市における安全かつ快適な交通を確保する都市計画道路について、重要路線から順次整備を進め、強固で体系的なネットワークを整備していくことが求められています。

個別施策分野						横断的分野	
①教育文化	②福祉健康	③生活環境	④産業経済	⑤都市基盤	⑥健全な行政運営	⑦リスクコミュニケーション	⑧老朽化対策
リスクへの対応方策							分類
6 災害時受援計画・体制の整備《③生活環境》 受援計画に基づき、受援に関する連絡・要請方法の確認や応援部隊の活動拠点の確保を図り、訓練を実施するなど、日頃から実効性の確保に留意し、災害時において協力を得られる体制の整備に努めます。【災害対策課】							共助 公助
7 道の駅おおたの防災拠点化《④産業経済》 「道の駅」の防災総合利用に関する基本協定に基づき、防災機能の強化に向けた取り組みを推進していきます。【災害対策課／農業政策課】							共助 公助
8 上水道施設の耐震化《③生活環境》 災害による断水、減水を防止するため、上水道施設設備の強化と保全、整備に努めるとともに、給水車等の整備点検や資材の備蓄を進めます。 【企画政策課（群馬東部水道企業団との連携）】							公助
9 応急給水体制等の整備《③生活環境》 補給水利の確保や応急給水拠点、応急給水用資機材、応急給水マニュアル、相互応援体制等の整備を進めます。 【災害対策課／企画政策課（群馬東部水道企業団との連携）】							公助
10 生活道路の整備推進【1-1 再掲】《③生活環境／⑤都市基盤》 地域の要望を十分精査した上で、緊急性や必要性に十分配慮し、適切な優先順位により整備を進めます。【道路整備課／道路保全課】							公助
11 都市計画道路の整備推進【1-1 再掲】《⑤都市基盤》 緊急輸送道路や避難路の確保など、安全で快適な道路網を整備するとともに、自転車走行空間や歩行者空間の安全を確保し、すべての人が安全・安心に移動できる道路整備を推進します。【市街地整備課／道路整備課】							公助

目標2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-1

被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

脆弱性の分析・評価

12 交通ネットワークの強化【1-1 再掲】

物資の供給が円滑に行えるよう、災害に強い道路交通網の整備を進める必要があります。

13 道路維持の推進【1-1 再掲】

道路や橋梁は、老朽化が進んでおり、補修や改修を続けていますが、今後、多くの道路や橋梁で大規模な補修や改良が必要となることが予測され、現状と同じ水準での維持管理には多額の費用が必要となります。

将来にわたり安全安心な交通を確保するために、的確な修繕改修計画を策定し、適切で計画的な維持管理を行う必要があります。

14 在宅要配慮者への対策

近年の高齢化、国際化等社会情勢の変化、核家族化等による家庭や地域の養育・介護機能の低下に伴い、災害発生時には、高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦、傷病者、外国人などの要配慮者が被害を受ける可能性が高まっています。

このため、県、防災関係機関及び要配慮者利用施設の管理者と連携協力し、平素より連携して要配慮者の安全を確保するための対策を推進する必要があります。

15 災害時におけるボランティア活動の環境整備

県と連携協力し、災害時におけるボランティアの果たす役割の重要性を認識し、災害時に備えたボランティアネットワークの形成等に努め、災害時に対応できる体制の整備を促進するとともに、専門分野における行政とボランティアや中間支援組織(NPO・ボランティア等の活動支援やこれらの異なる組織の活動調整を行う組織)を含めた連携体制の確立を図る必要があります。

個別施策分野						横断的分野	
①教育文化	②福祉健康	③生活環境	④産業経済	⑤都市基盤	⑥健全な行政運営	⑦リスクコミュニケーション	⑧老朽化対策
リスクへの対応方策							分類
12 交通ネットワークの強化【1-1 再掲】《⑤都市基盤》 緊急輸送道路を補完する都市計画道路等の幹線道路整備を推進し、救急活動や物資の輸送、復旧・復興を支援するための道路交通ネットワークの強化を図ります。【都市計画課】							公助
13 道路維持の推進【1-1 再掲】《⑤都市基盤》 市民生活に身近な道路や橋梁などの効率的かつ効果的な修繕を図るとともに、安全・安心で快適な道路環境の確保に努めます。幹線道路については補装長寿命化修繕計画、橋梁については橋梁長寿命化修繕計画により計画的で適切な整備や維持管理を行い、安全・安心な交通の確保に努めます。【道路保全課】							公助
14 在宅要配慮者への対策《②福祉健康》 広報等により要配慮者を始めとして、家族、市民に対する防災についての指導・啓発を行います。防災上、情報入手が困難な聴覚障がい者等へ、日常生活用具の給付等を通じて情報伝達手段の整備を進めます。防災上、介護支援を必要とする対象者への防火指導とあわせて、簡易型の警報設備やスプリンクラー設備等の防災機器の普及を進めます。 【災害対策課／国際課／社会支援課／障がい福祉課／子育てそだん課／健康づくり課／長寿あんしん課】							自助 共助 公助
15 災害時におけるボランティア活動の環境整備《③生活環境》 県と連携協力し、広報紙等を活用し、災害時におけるボランティア活動の啓発に努めるとともに、太田市社会福祉協議会と災害ボランティアセンターの設置について協定を締結することにより、ボランティアネットワークの形成による体制の整備を進めます。また、行政・NPO・ボランティア等の三者連携や各領域における専門ボランティアとの連携体制の確立を図ります。【社会支援課】							共助 公助

目標2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-2

消防等の被災・エネルギー供給の途絶等による救助・救急活動等の絶対的不足

脆弱性の分析・評価

1 消防力の強化【1-1 再掲】

市内の消防防災施設は、地域の防災拠点としての機能維持のため計画的な施設整備に取り組む必要があります。

また、消防の中核である高機能消防指令センターは、適正かつ計画的な保守管理により安定稼働が保たれていますが、サーバー等情報機器についてはシステムを停止することは出来ないため、安定稼働を維持するために重要構成機器等の更新が必要となっています。消防車両等の更新・整備などについても計画的に行うことで、消防体制の充実強化を図る必要があります。

市内における住宅用火災警報器の設置率は、75.0%（令和3年6月1日現在）であり、全国設置率83.1%に比べると、まだまだ隔たりが大きいのが現状です。

2 消防団の充実強化【1-1 再掲】

災害に強いまちづくりにおいて重要な役割を担っている消防団について、車庫詰所の老朽化や団員数の減少について課題があります。

消防団ポンプ自動車については、車両の更新・整備を計画的に実施し、消防団資機材や安全確保のための装備品の充実強化を図る必要があります。

3 救急体制の充実【1-1 再掲】

今後の少子高齢・人口減少により、救命講習自体の受講者数も減少傾向の一途をたどることが予想されます。しかし、応急手当の重要性は少子高齢化が進むほど高まります。また、救命講習を受講した方は、2、3年ごとに再講習を受講することが望ましく、新規に受講する方はもとより、再講習する方の獲得にも注力する必要があります。

個別施策分野						横断的分野	
①教育文化	②福祉健康	③生活環境	④産業経済	⑤都市基盤	⑥健全な行政運営	⑦リスクコミュニケーション	⑧老朽化対策
リスクへの対応方策							分類
1 消防力の強化【1-1 再掲】《③生活環境》 施設の更新整備には多大な費用を要することから、今後も計画的な修繕・更新等に取り組みます。高機能消防指令センターのシステムを構成する機器について、指令台や支援情報システム等の重要構成機器の更新を進めます。消防・救急車両等の継続的な整備及び消防水利の充実強化を計画的に実施し、迅速かつ安全確実な災害対応を目指します。高齢者世帯に対する住宅用火災警報器取付け支援事業を促進します。 【消防総務課／予防課／警防課／救急課／通信指令課】							自助 公助
2 消防団の充実強化【1-1 再掲】《③生活環境》 消防団車庫詰所や消防団ポンプ自動車について、団員の活動環境の改善や災害に対して万全な状態を維持するため計画的に整備を進めます。消防団資機材、安全確保のための装備については、地域の実情やニーズを踏まえ、必要な資機材・装備を配備します。 【消防総務課】							共助 公助
3 救急体制の充実【1-1 再掲】《③生活環境》 救命講習の実施方法を見直し、受講環境を整えつつ受講者のニーズに沿った講習内容を取り込み、再講習者を含めた受講者の増加を図ります。 【救急課】							自助 共助 公助

目標2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-2

消防等の被災・エネルギー供給の途絶等による救助・救急活動等の絶対的不足

脆弱性の分析・評価

4 地域防災体制の活性化【1-1 再掲】

災害時は「自分の身は自分で守る」という自助が重要ですが、地域コミュニティの中でともに助けあう「共助」も重要です。災害に備え、平時から自主防災組織の育成に努めていく必要があります。

5 都市計画道路の整備推進【1-1 再掲】

近年の都市化やモータリゼーションの進展により、各地域で交通混雑のある区間が散見されます。今後は都市における安全かつ快適な交通を確保する都市計画道路について、重要路線から順次整備を進め、強固で体系的なネットワークを整備していくことが求められています。

6 交通ネットワークの強化【1-1 再掲】

物資の供給が円滑に行えるよう、災害に強い道路交通網の整備を進める必要があります。

個別施策分野						横断的分野	
①教育文化	②福祉健康	③生活環境	④産業経済	⑤都市基盤	⑥健全な行政運営	⑦リスクコミュニケーション	⑧老朽化対策
リスクへの対応方策							分類
4 地域防災体制の活性化【1-1 再掲】 《③生活環境／⑦リスクコミュニケーション》 地域と協働して防災活動や災害復旧支援活動を行う体制の整備を図ります。地域で組織する自主防災組織の活動支援により、地域における防災力向上を図ります。防災マップの周知、出前講座などを通じて市民一人一人の防災意識を高めるとともに、災害時の知識や技術の習得を図ります。 【災害対策課】							自助 共助 公助
5 都市計画道路の整備推進【1-1 再掲】《⑤都市基盤》 緊急輸送道路や避難路の確保など、安全で快適な道路網を整備するとともに、自転車走行空間や歩行者空間の安全を確保し、すべての人が安全・安心に移動できる道路整備を推進します。【市街地整備課／道路整備課】							公助
6 交通ネットワークの強化【1-1 再掲】《⑤都市基盤》 緊急輸送道路を補完する都市計画道路等の幹線道路整備を推進し、救急活動や物資の輸送、復旧・復興を支援するための道路交通ネットワークの強化を図ります。【都市計画課】							公助

目標2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-3

医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

脆弱性の分析・評価

1 救急医療体制の充実強化

地域による医師偏在や医師不足に起因した地域医療の疲弊が憂慮されている現状にあって、現在の救急医療体制を維持していくために病院間の連携や行政の積極的な支援を行う必要があります。

2 福祉避難所の指定、周知

高齢者、障がい者等の要配慮者の安全確保を図るため、福祉避難所の指定を促進する必要があります。

また、災害時に要配慮者へ必要な支援がなされるよう、住民に対する福祉避難所に関する情報の周知を促進する必要があります。

3 緊急車両、災害拠点病院に供給する燃料の確保

災害時において、救助・救急にあたる緊急車両や災害拠点病院等への燃料供給が滞らないように、現在、県が石油関係団体と協定を締結し、優先的に供給する緊急車両や災害拠点病院等の重要施設や具体的な実施方法の確認を行っていますが、引き続き災害時における救助・救急等にあたる緊急車両や災害拠点病院等へ供給する燃料を確保する必要があります。

4 生活道路の整備推進【1-1 再掲】

市民生活に密着した生活道路について、有事の際の緊急車両等に対応した道路拡幅や公共施設へのアクセス道路、通学路の歩道整備等の効果的・効率的な整備を推進し、快適性・利便性の向上と安全確保を図る必要があります。

2-3 (1/2)

個別施策分野						横断的分野	
①教育文化	②福祉健康	③生活環境	④産業経済	⑤都市基盤	⑥健全な行政運営	⑦リスクコミュニケーション	⑧老朽化対策
リスクへの対応方策							分類
1 救急医療体制の充実強化《②福祉健康》 地域で必要な高度な医療機能や救急医療体制を支援するほか、三次救急医療を担う太田記念病院を中心に他の二次救急病院との救急医療体制を円滑に運営し、市民が安心して暮らせるまちづくりを目指します。 【健康づくり課】							共助 公助
2 福祉避難所の指定、周知《②福祉健康》 高齢者、障がい者等の要配慮者の安全確保を図るため、マニュアルに基づき災害時に必要な支援がなされるよう福祉避難所の指定や住民への情報の周知を促進します。 【災害対策課／高齢者福祉施設課／社会支援課／障がい福祉課／長寿あんしん課】							公助
3 緊急車両、災害拠点病院に供給する燃料の確保《②福祉健康》 燃料確保のための取組として、燃料の在庫数量の確認を継続的に行い、また、石油関連団体と連携を密にしながら燃料の優先供給を実施します。 【災害対策課】							共助 公助
4 生活道路の整備推進【1-1 再掲】《③生活環境／⑤都市基盤》 地域の要望を十分精査した上で、緊急性や必要性に十分配慮し、適切な優先順位により整備を進めます。 【道路整備課／道路保全課】							公助

目標2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-3

医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

脆弱性の分析・評価

5 都市計画道路の整備推進【1-1 再掲】

近年の都市化やモータリゼーションの進展により、各地域で交通混雑のある区間が散見されます。今後は都市における安全かつ快適な交通を確保する都市計画道路について、重要路線から順次整備を進め、強固で体系的なネットワークを整備していくことが求められています。

6 交通ネットワークの強化【1-1 再掲】

物資の供給が円滑に行えるよう、災害に強い道路交通網の整備を進める必要があります。

7 道路維持の推進【1-1 再掲】

道路や橋梁は、老朽化が進んでおり、補修や改修を続けていますが、今後、多くの道路や橋梁で大規模な補修や改良が必要となることが予測され、現状と同じ水準での維持管理には多額の費用が必要となります。

将来にわたり安全安心な交通を確保するために、的確な修繕改修計画を策定し、適切で計画的な維持管理を行う必要があります。

2-3 (2/2)

個別施策分野						横断的分野	
①教育文化	②福祉健康	③生活環境	④産業経済	⑤都市基盤	⑥健全な行政運営	⑦リスクコミュニケーション	⑧老朽化対策
リスクへの対応方策							分類
5 都市計画道路の整備推進【1-1 再掲】《⑤都市基盤》 緊急輸送道路や避難路の確保など、安全で快適な道路網を整備するとともに、自転車走行空間や歩行者空間の安全を確保し、すべての人が安全・安心に移動できる道路整備を推進します。【市街地整備課／道路整備課】							公助
6 交通ネットワークの強化【1-1 再掲】《⑤都市基盤》 緊急輸送道路を補完する都市計画道路等の幹線道路整備を推進し、救急活動や物資の輸送、復旧・復興を支援するための道路交通ネットワークの強化を図ります。【都市計画課】							公助
7 道路維持の推進【1-1 再掲】《⑤都市基盤》 市民生活に身近な道路や橋梁などの効率的かつ効果的な修繕を図るとともに、安全・安心で快適な道路環境の確保に努めます。幹線道路については補装長寿命化修繕計画、橋梁については橋梁長寿命化修繕計画により計画的で適切な整備や維持管理を行い、安全・安心な交通の確保に努めます。 【道路保全課】							公助

目標2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-4

被災地における疫病・感染症等の大規模発生

脆弱性の分析・評価

1 救急医療体制の充実強化【2-3 再掲】

地域による医師偏在や医師不足に起因した地域医療の疲弊が憂慮されている現状にあって、現在の救急医療体制を維持していくために病院間の連携や行政の積極的な支援を行う必要があります。

2 避難所における良好な生活環境の確保

新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえ、避難所における避難者の過密抑制など感染症対策の観点を取り入れた防災対策を推進する必要があります。

3 防疫体制の整備

県と連携協力し、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号。以下「感染症法」という。)及び災害防疫実施要綱(昭和40年厚生省公衆衛生局長通知)に基づき、相互に緊密な連携をとりつつ、市民の人権に十分配慮しながら、防疫活動を実施していく必要があります。

4 効率的な下水道等の整備・管理

汚水処理人口普及率の向上のため、下水道未整備地域への効率的な整備を推進するとともに、汚水処理施設は事業開始から約50年が経過しようとしている各施設等の老朽化に伴う更新工事等を計画的に実施する必要があります。

5 斎場の運営・管理

太田市斎場は昭和56年に建設し、その後平成5年に式場を増改築していますが、老朽化により修繕を要することが多くなっています。現在は火葬炉6基で運営(1日最大火葬数9体)していますが、大規模自然災害発生時には火葬件数が増加し、火葬炉設備の故障のリスクが高まります。

個別施策分野						横断的分野	
①教育文化	②福祉健康	③生活環境	④産業経済	⑤都市基盤	⑥健全な行政運営	⑦リスクコミュニケーション	⑧老朽化対策
リスクへの対応方策							分類
1 救急医療体制の充実強化【2-3 再掲】《②福祉健康》 地域で必要な高度な医療機能や救急医療体制を支援するほか、三次救急医療を担う太田記念病院を中心に他の二次救急病院との救急医療体制を円滑に運営し、市民が安心して暮らせるまちづくりを目指します。 【健康づくり課】							公助
2 避難所における良好な生活環境の確保《③生活環境》 避難所となる施設については、あらかじめ、必要な機能や物資を整理し、必要に応じ、良好な生活環境を確保するために、換気、照明、発電機等の施設整備及び感染症対策物品の配備に努めます。また、新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策について、感染症患者が発生した場合の対応を含め、平時から防災担当部局と保健福祉担当部局が連携して、必要な場合には、ホテルや旅館等の活用等を含めて検討するよう努めます。 【災害対策課】							自助 共助 公助
3 防疫体制の整備《③生活環境》 県の指示等を受けて、消毒措置の実施、ねずみ族・昆虫等の駆除、避難所等の衛生保持、臨時予防接種の実施、住民に対する衛生の保持に関する指導及び広報等の活動、生活用水の供給等の防疫活動を実施します。 【健康づくり課／環境政策課】							公助
4 効率的な下水道等の整備・管理《⑤都市基盤／⑧老朽化対策》 下水道事業の整備を推進し、水環境の保全を図る適切な維持管理を行いながら衛生的な生活環境の確保に取り組む必要がありますが、下水道や処理施設等の整備には多額の費用を要するため、計画的な整備と工事費の低減に努めます。【下水道課】							公助
5 斎場の運営・管理《③生活環境》 火葬炉設備の機能維持のための点検と必要な修繕等を遅滞なく実施します。【市民課】							公助

目標2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-5

劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

脆弱性の分析・評価

1 避難所における良好な生活環境の確保【2-4 再掲】

新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえ、避難所における避難者の過密抑制など感染症対策の観点を取り入れた防災対策を推進する必要があります。

2 避難所における生活環境の向上

避難者一人一人が健康に過ごせるか、という観点を取り入れた避難所の設置・運営を推進する必要があります。

3 福祉避難所の指定、周知【2-3 再掲】

高齢者、障がい者等の要配慮者の安全確保を図るため、福祉避難所の指定を促進する必要があります。

また、災害時に要配慮者へ必要な支援がなされるよう、住民に対する福祉避難所に関する情報の周知を促進する必要があります。

個別施策分野						横断的分野	
①教育文化	②福祉健康	③生活環境	④産業経済	⑤都市基盤	⑥健全な行政運営	⑦リスクコミュニケーション	⑧老朽化対策
リスクへの対応方策							分類
1 避難所における良好な生活環境の確保【2-4 再掲】《③生活環境》 避難所となる施設については、あらかじめ、必要な機能や物資を整理し、必要に応じ、良好な生活環境を確保するために、換気、照明、発電機等の施設整備及び感染症対策物品の配備に努めます。また、新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策について、感染者が発生した場合の対応を含め、平時から防災担当部局と保健福祉担当部局が連携して、必要な場合には、ホテルや旅館等の活用等を含めて検討するよう努めます。 【災害対策課】							公助
2 避難所における生活環境の向上《③生活環境》 群馬県避難ビジョンに基づき、ベッドや食事、トイレ等の適切な確保、感染症対策に努めるとともに、避難者の協力のもと、様々なニーズを踏まえた避難所運営に努めます。 【災害対策課】							自助 共助 公助
3 福祉避難所の指定、周知【2-3 再掲】《②福祉健康》 高齢者、障がい者等の要配慮者の安全確保を図るため、マニュアルに基づき災害時に必要な支援がなされるよう福祉避難所の指定や住民への情報の周知を促進します。 【災害対策課／高齢者福祉施設課／社会支援課／障がい福祉課／長寿あんしん課】							公助

目標2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-5

劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

脆弱性の分析・評価

4 学校施設の整備・適切な維持管理【1-1 再掲】

学校施設については、安全・安心な建物の確保のため構造体の耐震化を実施し、非構造部材の耐震化を計画的に進めております。それに加え、給排水・電気設備等の老朽化対策が急務となっており、学校規模の適正化に合わせた施設整備や屋外環境の整備とともに計画的な事業執行が必要となっています。

また、従来のような建て替えによる施設改修は財政的にも大変難しい状況となっているため、適切な維持保全を行い、既存建物をより長く効果的に使っていく必要があります。

5 地域防災体制の活性化【1-1 再掲】

災害時は「自分の身は自分で守る」という自助が重要ですが、地域コミュニティの中でともに助けあう「共助」も重要です。災害に備え、平時から自主防災組織の育成に努めていく必要があります。

個別施策分野						横断的分野	
①教育文化	②福祉健康	③生活環境	④産業経済	⑤都市基盤	⑥健全な行政運営	⑦リスクコミュニケーション	⑧老朽化対策
リスクへの対応方策							分類
4 学校施設の整備・適切な維持管理【1-1 再掲】 《①教育文化／⑧老朽化対策》 学校施設について適切な維持管理と計画的な改修を行い、安全・安心な教育環境を確保します。【学校施設管理課／市立太田高校】							公助
5 地域防災体制の活性化【1-1 再掲】 《③生活環境／⑦リスクコミュニケーション》 地域と協働して防災活動や災害復旧支援活動を行う体制の整備を図ります。地域で組織する自主防災組織の活動支援により、地域における防災力向上を図ります。防災マップの周知、出前講座などを通じて市民一人一人の防災意識を高めるとともに、災害時の知識や技術の習得を図ります。 【災害対策課】							自助 共助 公助

目標3 必要不可欠な行政機能は確保する

3-1 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

脆弱性の分析・評価

1 BCPに基づいた業務継続体制の整備

大規模災害が発生した場合において、災害対策の拠点となる市庁舎の機能低下を最小限にとどめながら、市民の生命、生活及び財産を保護し、社会経済活動を維持する必要があります。また、市民の生命や生活を守るために災害応急対策業務に当たらなければならない職員の防災意識を向上するだけでなく、防災対策を実行することによって業務執行体制を確保する必要があります。

2 感染症まん延時の業務継続体制の整備

今後、市内で新型コロナウイルスの感染が拡大し、職員の多くが新型コロナウイルス感染症に罹患し、または自宅待機の状況となった場合、すべての業務を執行することは困難になることが想定されます。そのため、太田市新型コロナウイルス感染症対応業務継続計画（BCP）を踏まえて、新型コロナウイルス感染症により新たに発生する業務を迅速に実施するとともに、市民生活の維持に必要な通常業務を滞りなく実施するために、業務の実施区分及びその対策等についてあらかじめ定めておく必要があります。

3 災害に強い体制づくりの推進【1-1 再掲】

いつ起こるかわからない災害に対して迅速かつ的確に対応できる体制を整備していく必要があります。実効性のある計画の策定、各種訓練の実施、避難所の環境整備などを推進することで、災害に備える体制を構築する必要があります。

災害時には情報の正確な把握と適切な提供を図ることで、被害の軽減に努めるとともに、迅速な災害復旧と市民への支援体制の整備を図っていく必要があります。

個別施策分野						横断的分野	
①教育文化	②福祉健康	③生活環境	④産業経済	⑤都市基盤	⑥健全な行政運営	⑦リスクコミュニケーション	⑧高齢化対策
リスクへの対応方策							分類
1 B C Pに基づいた業務継続体制の整備《⑥健全な行政運営》 太田市業務継続計画に基づき、優先継続業務の早期実施に努めます。また、実効性を伴う防災対策を実施し、被害を最小限にとどめるため、職員の防災意識の向上と業務継続体制の整備に努めます。【災害対策課】							公助
2 感染症まん延時の業務継続体制の整備《⑥健全な行政運営》 太田市新型コロナウイルス感染症対応業務継続計画（B C P）においては、優先的に実施すべき業務を特定していますが、非常時優先業務を迅速かつ効率的に遂行するため、各部課等においては、必要に応じて、あらかじめ非常時優先業務を実施するために必要な体制、人数、手順等を定めたマニュアルを作成し、P D C Aサイクルによる継続的な改善を図ります。 【災害対策課】							公助
3 災害に強い体制づくりの推進【1-1 再掲】《③生活環境》 実効性のある計画策定を通じて、災害時に円滑に行動できる体制づくりを図ります。防災関係機関、地域住民、民間事業者と協働して総合防災訓練を実施するほか、災害対策（警戒）本部訓練や情報伝達訓練、避難所開設・運営訓練等を実施し、災害に備える体制づくりを図ります。避難所における食料や生活必需品の備蓄を計画的に進めるとともに、避難所開設・運営が円滑に行える体制づくりを図ります。 災害時における情報の収集および提供体制の充実を図ります。 【災害対策課】							公助

目標3 必要不可欠な行政機能は確保する

3-1 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

脆弱性の分析・評価

4 情報化の推進

少子高齢化の進展等に伴う将来的な職員数の減少が見込まれる中で、市民サービスの維持向上や業務効率化の1つの手段としてICT、IoT、AI等の技術の利活用が期待されています。一方で、これらの技術を業務で利活用する場合、それに応じた情報セキュリティ面での対策を講じる必要があります。

5 公共施設の管理【1-1 再掲】

高度経済成長期以後に整備された公共施設の中には、老朽化等による建替え・改修の時期を迎えるものがあり、施設の適正化や維持管理、予防保全等の長寿命化対策を適切に実施する必要があります。

6 都市計画道路の整備推進【1-1 再掲】

近年の都市化やモータリゼーションの進展により、各地域で交通混雑のある区間が散見されます。今後は都市における安全かつ快適な交通を確保する都市計画道路について、重要路線から順次整備を進め、強固で体系的なネットワークを整備していくことが求められています。

7 交通ネットワークの強化【1-1 再掲】

物資の供給が円滑に行えるよう、災害に強い道路交通網の整備を進める必要があります。

個別施策分野						横断的分野	
①教育文化	②福祉健康	③生活環境	④産業経済	⑤都市基盤	⑥健全な行政運営	⑦リスクコミュニケーション	⑧老朽化対策
リスクへの対応方策							分類
4 情報化の推進《⑥健全な行政運営》 ICT、IoT、AI等の情報技術の利活用をセキュリティや費用対効果を検証しながら推進し、市民サービスの維持向上と業務の効率化に努めます。【情報管理課】							公助
5 公共施設の管理【1-1 再掲】《③生活環境》 公共施設等の適切な維持管理を実施するため、太田市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の適正化・長寿命化を進めます。 【管財課／関係課】							公助
6 都市計画道路の整備推進【1-1 再掲】《⑤都市基盤》 緊急輸送道路や避難路の確保など、安全で快適な道路網を整備するとともに、自転車走行空間や歩行者空間の安全を確保し、すべての人が安全・安心に移動できる道路整備を推進します。【市街地整備課／道路整備課】							公助
7 交通ネットワークの強化【1-1 再掲】《⑤都市基盤》 緊急輸送道路を補完する都市計画道路等の幹線道路整備を推進し、救急活動や物資の輸送、復旧・復興を支援するための道路交通ネットワークの強化を図ります。【都市計画課】							公助

目標4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

脆弱性の分析・評価

1 通信施設の整備及び保守管理の徹底

市、県、電気通信事業者及びその他防災関係機関は、大規模災害発生時における通信を確保するため、通信施設の整備、拡充及び耐震性及び停電対策等の防災対策を推進し、施設の被災を考慮して通信施設・手段等の複数化、予備電源の確保、点検等の保守管理を徹底する必要があります。

また、通信施設が被災した場合に迅速に復旧できるよう、体制を強化する必要があります。

2 災害に強い体制づくりの推進【1-1 再掲】

いつ起こるかわからない災害に対して迅速かつ的確に対応できる体制を整備していく必要があります。実効性のある計画の策定、各種訓練の実施、避難所の環境整備などを推進することで、災害に備える体制を構築する必要があります。

災害時には情報の正確な把握と適切な提供を図ることで、被害の軽減に努めるとともに、迅速な災害復旧と市民への支援体制の整備を図っていく必要があります。

4-1 (1/1)

個別施策分野						横断的分野	
①教育文化	②福祉健康	③生活環境	④産業経済	⑤都市基盤	⑥健全な行政運営	⑦リスクコミュニケーション	⑧老朽化対策
リスクへの対応方策							分類
1 通信施設の整備及び保守管理の徹底《⑥健全な行政運営》 群馬県防災情報通信ネットワークの端末局の運用体制を強化します。また、緊急時の応急活動に係る情報通信の重要性に鑑み、通信施設の整備及び運用体制の強化を図ります。【災害対策課】							公助
2 災害に強い体制づくりの推進【1-1 再掲】《③生活環境》 実効性のある計画策定を通じて、災害時に円滑に行動できる体制づくりを図ります。防災関係機関、地域住民、民間事業者と協働して総合防災訓練を実施するほか、災害対策（警戒）本部訓練や情報伝達訓練、避難所開設・運営訓練等を実施し、災害に備える体制づくりを図ります。避難所における食料や生活必需品の備蓄を計画的に進めるとともに、避難所開設・運営が円滑に行える体制づくりを図ります。 災害時における情報の収集および提供体制の充実を図ります。 【災害対策課】							公助

目標4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

4-2

テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

脆弱性の分析・評価

1 災害情報伝達手段の多様化

広報紙配信アプリ「マチイロ」、公式ホームページ・ツイッター・LINEの運営、公式ホームページ内での動画配信、更には、エフエム太郎でのラジオ放送、群馬テレビでのデータ放送などあらゆる広報媒体の活用を検討し、災害情報伝達手段の多様化を進めていく必要があります。

2 災害に強い体制づくりの推進【1-1 再掲】

いつ起こるかわからない災害に対して迅速かつ的確に対応できる体制を整備していく必要があります。実効性のある計画の策定、各種訓練の実施、避難所の環境整備などを推進することで、災害に備える体制を構築する必要があります。

災害時には情報の正確な把握と適切な提供を図ることで、被害の軽減に努めるとともに、迅速な災害復旧と市民への支援体制の整備を図っていく必要があります。

4-2 (1/1)

個別施策分野						横断的分野	
①教育文化	②福祉健康	③生活環境	④産業経済	⑤都市基盤	⑥健全な行政運営	⑦リスクコミュニケーション	⑧老朽化対策
リスクへの対応方策							分類
1 災害情報伝達手段の多様化《⑥健全な行政運営》 市民が必要とする情報を誰もがいつでも得ることができるよう様々な媒体による広報を推進し、内容の充実を検討し、市民に読まれる広報紙の発行に努めるとともに、災害情報伝達手段の多様化を進めます。【広報課】							公助
2 災害に強い体制づくりの推進【1-1 再掲】《③生活環境》 実効性のある計画策定を通じて、災害時に円滑に行動できる体制づくりを図ります。防災関係機関、地域住民、民間事業者と協働して総合防災訓練を実施するほか、災害対策（警戒）本部訓練や情報伝達訓練、避難所開設・運営訓練等を実施し、災害に備える体制づくりを図ります。避難所における食料や生活必需品の備蓄を計画的に進めるとともに、避難所開設・運営が円滑に行える体制づくりを図ります。 災害時における情報の収集および提供体制の充実を図ります。 【災害対策課】							公助

目標4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

4-3

災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

脆弱性の分析・評価

1 通信施設の整備及び保守管理の徹底【4-1 再掲】

県、電気通信事業者及びその他防災関係機関と連携協力し、大規模災害発生時における通信を確保するため、通信施設の整備、拡充及び耐震性及び停電対策等の防災対策を推進し、施設の被災を考慮して通信施設・手段等の複数化、予備電源の確保、点検等の保守管理を徹底する必要があります。

また、通信施設が被災した場合に迅速に復旧できるよう、体制を強化する必要があります。

2 災害に強い体制づくりの推進【1-1 再掲】

いつ起こるかわからない災害に対して迅速かつ的確に対応できる体制を整備していく必要があります。実効性のある計画の策定、各種訓練の実施、避難所の環境整備などを推進することで、災害に備える体制を構築する必要があります。

災害時には情報の正確な把握と適切な提供を図ることで、被害の軽減に努めるとともに、迅速な災害復旧と市民への支援体制の整備を図っていく必要があります。

3 外国人への情報提供

言語等が異なる外国人の方へ災害情報を周知するため、多言語による情報提供や通訳を確保する必要があります。

4 要配慮者にも配慮した災害情報発信

市民の迅速かつ円滑な避難を実現するとともに、高齢化の進展等を踏まえ、高齢者等の避難行動要支援者等の避難支援対策を充実・強化する必要があります。

個別施策分野						横断的分野	
①教育文化	②福祉健康	③生活環境	④産業経済	⑤都市基盤	⑥健全な行政運営	⑦リスクコミュニケーション	⑧老朽化対策
リスクへの対応方策							分類
1 通信施設の整備及び保守管理の徹底 【4-1 再掲】《⑥健全な行政運営》 群馬県防災情報通信ネットワークの端末局の運用体制を強化します。また、緊急時の応急活動に係る情報通信の重要性に鑑み、通信施設の整備及び運用体制の強化を図ります。【災害対策課】							公助
2 災害に強い体制づくりの推進 【1-1 再掲】《③生活環境》 実効性のある計画策定を通じて、災害時に円滑に行動できる体制づくりを図ります。防災関係機関、地域住民、民間事業者と協働して総合防災訓練を実施するほか、災害対策（警戒）本部訓練や情報伝達訓練、避難所開設・運営訓練等を実施し、災害に備える体制づくりを図ります。避難所における食料や生活必需品の備蓄を計画的に進めるとともに、避難所開設・運営が円滑に行える体制づくりを図ります。 災害時における情報の収集および提供体制の充実を図ります。 【災害対策課】							公助
3 外国人への情報提供 《⑥健全な行政運営》 外国人市民相談窓口を活用するとともに、災害時言語ボランティア等の人材の育成を推進します。【国際課】							共助 公助
4 要配慮者にも配慮した災害情報発信 《②福祉健康／③生活環境》 災害時に高齢者や障がい者などの自力で避難することが困難な方々に事前に「避難行動要支援者名簿」に登録を依頼し、その名簿を関係機関や自主防災組織のうち自治会や民生委員をはじめとする関係団体に配布することにより、災害時の避難支援に備えます。さらに平常時及び災害時における市と地域の連携による「共助」の仕組み作りを目指します。 【災害対策課／社会支援課／障がい福祉課／長寿あんしん課／介護サービス課】							共助 公助

目標4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

4-3

災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

脆弱性の分析・評価

5 福祉避難所の指定、周知【2-3 再掲】

高齢者、障がい者等の要配慮者の安全確保を図るため、福祉避難所の指定を促進する必要があります。

また、災害時に要配慮者へ必要な支援がなされるよう、住民に対する福祉避難所に関する情報の周知を促進する必要があります。

6 自主防災リーダー等の育成

自主防災組織の活動にあたり、広報、普及啓発、防災教育、防災訓練を行うために必要な指導者・リーダーが不足していることから、人材育成を推進する必要があります。

個別施策分野						横断的分野	
①教育文化	②福祉健康	③生活環境	④産業経済	⑤都市基盤	⑥健全な行政運営	⑦リスクコミュニケーション	⑧高齢化対策
リスクへの対応方策							分類
5 福祉避難所の指定、周知【2-3 再掲】《②福祉健康》 高齢者、障がい者等の要配慮者の安全確保を図るため、マニュアルに基づき災害時に必要な支援がなされるよう福祉避難所の指定や住民への情報の周知を促進します。 【災害対策課／高齢者福祉施設課／社会支援課／障がい福祉課／長寿あんしん課】							公助
6 自主防災リーダー等の育成《③生活環境》 防災訓練事業や防災に関する資格取得のための経費等を対象とした太田市自主防災組織防災事業補助金を助成し、防災意識の醸成や知識の向上を図ることで、自主防災組織のリーダーとなる人材育成を推進します。 【災害対策課】							自助 共助 公助

目標5 経済活動を機能不全に陥らせない

5-1

サプライチェーンの寸断やエネルギー供給の停止等による企業活動等の停滞

脆弱性の分析・評価

1 商工会活動の支援

被災により市内事業者の活動が停止すれば、物流の停滞等により、災害からの復旧・復興を遅らせる大きな要因となります。そのため、不測の事態が発生しても事業活動をできる限り継続できるよう各事業者が事業継続計画を策定しておくことが必要です。

2 商工業の振興

災害時における企業の経済活動の停滞を防止するため、災害に強い企業・事業所の育成に取り組むとともに、災害時における相互の連携体制を強化する必要があります。

3 農地の有効活用と多様な担い手の確保・育成

農業者の高齢化による離農や耕作面積の減少、及び後継者不足の中で、耕作放棄地の解消や新たな担い手の育成が急務となっています。担い手への効率的な農地集約化等による有効利用を進めるとともに、新規就農者の確保・育成を推進していく必要があります。

4 工場周辺における幹線道路の整備

工場集積による市内南北方向の幹線道路需要が高まっており、災害時においても物流の円滑化を図るため当該路線を整備する必要があります。

5 道路施設等の耐震化・老朽化対策【1-1 再掲】

落橋などにより物資等の輸送が滞ることのないよう、橋梁等の耐震化・長寿命化を図る必要があります。

また、道路・橋梁を良好な状態に保持できるよう、点検・調査、維持補修を進める必要があります。

個別施策分野						横断的分野	
①教育文化	②福祉健康	③生活環境	④産業経済	⑤都市基盤	⑥健全な行政運営	⑦リスクコミュニケーション	⑧老朽化対策
リスクへの対応方策							分類
1 商工会活動の支援《④産業経済》 商工会及び商工会議所と市が連携協力し、事業継続力強化支援計画の策定に取り組みます。【産業政策課】							共助 公助
2 商工業の振興《④産業経済》 商工会及び商工会議所と連携協力し、企業・事業所の経営の安定化のための支援を進めることにより、災害に対しても強靱な経営基盤の構築を図ります。【産業政策課】							共助 公助
3 農地の有効活用と多様な担い手の確保・育成《④産業経済》 中間管理機構の利用促進等により担い手への農地集約を推進します。新規就農者への相談対応や後継者の確保・育成、農業機械購入助成などにより農業生産性の向上を図ります。【農業政策課／農村整備課／農業委員会事務局】							公助
4 工場周辺における幹線道路の整備《④産業経済／⑤都市基盤》 物流の寸断による経済活動の停滞を防ぐため、工場集積地からの幹線道路の整備を進めます。【道路整備課】							公助
5 道路施設等の耐震化・老朽化対策【1-1 再掲】 《⑤都市基盤／⑧老朽化対策》 道路・橋梁の点検・調査、維持補修、橋梁の耐震化や架け替えなどを実施し、道路交通の安全性の確保に努めます。 道路の老朽化に伴う改築工事、舗装の損傷による打ち換え工事、また、浸水対策を随時実施し、災害に強い道路の整備を進めます。 【道路整備課／道路保全課】							公助

目標5 経済活動を機能不全に陥らせない

5-1

サプライチェーンの寸断やエネルギー供給の停止等による 企業活動等の停滞

脆弱性の分析・評価

6 経済活動の停滞を防ぐための雨水・浸水対策

浸水被害により企業の製造・物流に支障を来すことのないよう、調整池等の整備や水路の改築・新設工事、排水路の適切な維持管理の実施が必要です。

7 樹木等の適切な維持管理

倒木により電線等が切断され停電が発生し、企業活動等に支障をきたすおそれがあります。

8 水道施設の整備・下水道施設の整備

企業による製造・物流などに支障を来すことのないよう、災害に強い水道施設及び下水道施設の整備を進める必要があります。

9 交通ネットワークの強化【1-1 再掲】

物資の供給が円滑に行えるよう、災害に強い道路交通網の整備を進める必要があります。

10 ライフライン事業者等との連携強化

大規模災害発生後の電力や石油等の早期供給体制を構築するため、平時からライフライン事業者との連携強化を図る必要があります。

個別施策分野						横断的分野	
①教育文化	②福祉健康	③生活環境	④産業経済	⑤都市基盤	⑥健全な行政運営	⑦リスクコミュニケーション	⑧老朽化対策
リスクへの対応方策							分類
6 経済活動の停滞を防ぐための雨水・浸水対策《③生活環境》 排水路の改築・新設工事や調整池、雨水幹線・雨水排水ポンプ等の整備を推進するとともに、施設・設備について、その機能を常に維持できるよう適切な維持管理、長寿命化対策、停電対策などを推進し、浸水被害の防止を図ります。【農村整備課／道路整備課／下水道課】							公助
7 樹木等の適切な維持管理《⑤都市基盤》 倒木による停電を防ぐため、平時から樹木等の適切な維持管理に努めます。【農業政策課／花と緑の課】							自助 共助 公助
8 水道施設の整備・下水道施設の整備《③生活環境》 水道施設の耐震化・老朽化対策を推進し、災害発生時においても安定的に給水を継続することができる体制を整備します。 下水道施設の耐震化・耐水化・老朽化対策を推進し、災害発生時においても適切な衛生環境を保持することができる体制を整備します。 【下水道課／企画政策課（群馬東部水道企業団との連携）】							公助
9 交通ネットワークの強化【1-1 再掲】《⑤都市基盤》 緊急輸送道路を補完する都市計画道路等の幹線道路整備を推進し、救急活動や物資の輸送、復旧・復興を支援するための道路交通ネットワークの強化を図ります。【都市計画課】							公助
10 ライフライン事業者等との連携強化《④産業経済》 大規模災害発生後の電力や石油等の早期供給体制を構築するため、市内のライフライン事業者との相互協力連携等の強化を図ります。 【災害対策課】							共助 公助

目標5 経済活動を機能不全に陥らせない

5-2 重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

脆弱性の分析・評価

1 有害物質の拡散・流出防止

災害発生時に工場や事業所等の施設や設備の破損により、有害物質が河川等へ流出したり、大気中へ拡散したりするなどの事故が発生するおそれがあります。

このような事故を未然に防止するため、これらの施設等の日常的な維持管理を適正に行うよう法令に基づき指導するとともに、事故発生時における関係機関との連絡体制の徹底を図る必要があります。

個別施策分野						横断的分野	
①教育文化	②福祉健康	③生活環境	④産業経済	⑤都市基盤	⑥健全な行政運営	⑦リスクコミュニケーション	⑧老朽化対策
リスクへの対応方策							分類
1 有害物質の拡散・流出防止《④産業経済》 有害物質を取り扱う特定事業場等における適正な維持管理を促し、有害物質が河川等へ流出することを未然に防止するとともに、有害物質が流出した際に拡散防止の措置等を関係機関と連携して的確に行うことができる体制を整備します。また、有害物質が大気中に拡散することを未然に防止するため、有害物質を取り扱う施設の設置者に対して適切な施設の維持管理についての啓発を行います。【予防課／警防課／環境政策課】							公助

目標5 経済活動を機能不全に陥らせない

5-3 食料等の安定供給の停滞

脆弱性の分析・評価

1 農業生産基盤の整備

農用地区域の通作道の未整備や用排水路の機能が十分でなかったり、農地区画が狭少であったりと課題があります。課題解決に向けた事業展開により優良農地を確保していく必要があります。

2 農地の有効活用と多様な担い手の確保・育成【5-1再掲】

農業者の高齢化による離農や耕作面積の減少、及び後継者不足の中で、耕作放棄地の解消や新たな担い手の育成が急務となっています。担い手への効率的な農地集約化等による有効利用を進めるとともに、新規就農者の確保・育成を推進していく必要があります。

3 地産地消の推進

市民の食の安全に対する考えや健康志向の高まり等により、安全安心な地場産農畜産物が多く求められています。また、生産者側の販売の多様化も進んでおり、消費者と生産者を結ぶ地産地消の取組を積極的に推進する必要があります。

4 給食室の整備・管理

学校が避難所として使用される場合、給食施設は被災者向けの炊出し施設として利用される場合があるので、市内の学校施設において老朽化している給食室の改築を進めていく必要があります。

個別施策分野						横断的分野	
①教育文化	②福祉健康	③生活環境	④産業経済	⑤都市基盤	⑥健全な行政運営	⑦リスクコミュニケーション	⑧老朽化対策
リスクへの対応方策							分類
1 農業生産基盤の整備《④産業経済》 既存農地を利用しやすい形状、規模となるよう基盤整備を進め優良農地の確保に努めます。【農業政策課／農村整備課】							公助
2 農地の有効活用と多様な担い手の確保・育成【5-1 再掲】 《④産業経済》 中間管理機構の利用促進等により担い手への農地集約を推進します。新規就農者への相談対応や後継者の確保・育成、農業機械購入助成などにより農業生産性の向上を図ります。 【農業政策課／農村整備課／農業委員会事務局】							公助
3 地産地消の推進《④産業経済》 学校給食や市内店舗により利用促進を図るとともに、道の駅おおたをPRの拠点とし、安全安心な地場産農畜産物の普及促進を積極的に図っていきます。市役所ロビー市やおおたの野菜即売会を実施し、生産者と消費者との懸け橋となり積極的にPRに努めていきます。太田市精米センターにて精米した地場産米や、地場産野菜を使用した「学校給食用ソース」など、安全安心な食材を学校給食に継続して提供していきます。地場産農畜産物に付加価値を付け他産地との差別化を図り、知名度の向上そして消費拡大に繋げるための取組を行っていきます。【農業政策課】							自助 共助 公助
4 給食室の整備・管理《①教育文化》 災害時の炊き出し施設として利用することも想定し、衛生的な給食施設に改築を進めていきます。また、児童生徒数の減少によっては、エリアごとの給食センター建設なども検討します。【学校施設管理課】							公助

目標5 経済活動を機能不全に陥らせない

5-3

食料等の安定供給の停滞

脆弱性の分析・評価

5 生活道路の整備推進【1-1 再掲】

市民生活に密着した生活道路について、有事の際の緊急車両等に対応した道路幅や公共施設へのアクセス道路、通学路の歩道整備等の効果的・効率的な整備を推進し、快適性・利便性の向上と安全確保を図る必要があります。

6 都市計画道路の整備推進【1-1 再掲】

近年の都市化やモータリゼーションの進展により、各地域で交通混雑のある区間が散見されます。今後は都市における安全かつ快適な交通を確保する都市計画道路について、重要路線から順次整備を進め、強固で体系的なネットワークを整備していくことが求められています。

7 交通ネットワークの強化【1-1 再掲】

物資の供給が円滑に行えるよう、災害に強い道路交通網の整備を進める必要があります。

8 道路維持の推進【1-1 再掲】

道路や橋梁は、老朽化が進んでおり、補修や改修を続けていますが、今後、多くの道路や橋梁で大規模な補修や改良が必要となることが予測され、現状と同じ水準での維持管理には多額の費用が必要となります。

将来にわたり安全安心な交通を確保するために、的確な修繕改修計画を策定し、適切で計画的な維持管理を行う必要があります。

個別施策分野						横断的分野	
①教育文化	②福祉健康	③生活環境	④産業経済	⑤都市基盤	⑥健全な行政運営	⑦リスクコミュニケーション	⑧老朽化対策
リスクへの対応方策							分類
5 生活道路の整備推進【1-1 再掲】《③生活環境／⑤都市基盤》 地域の要望を十分精査した上で、緊急性や必要性に十分配慮し、適切な優先順位により整備を進めます。【道路整備課／道路保全課】							公助
6 都市計画道路の整備推進【1-1 再掲】《⑤都市基盤》 緊急輸送道路や避難路の確保など、安全で快適な道路網を整備するとともに、自転車走行空間や歩行者空間の安全を確保し、すべての人が安全・安心に移動できる道路整備を推進します。【市街地整備課／道路整備課】							公助
7 交通ネットワークの強化【1-1 再掲】《⑤都市基盤》 緊急輸送道路を補完する都市計画道路等の幹線道路整備を推進し、救急活動や物資の輸送、復旧・復興を支援するための道路交通ネットワークの強化を図ります。【都市計画課】							公助
8 道路維持の推進【1-1 再掲】《⑤都市基盤》 市民生活に身近な道路や橋梁などの効率的かつ効果的な修繕を図るとともに、安全・安心で快適な道路環境の確保に努めます。幹線道路については補装長寿命化修繕計画、橋梁については橋梁長寿命化修繕計画により計画的で適切な整備や維持管理を行い、安全・安心な交通の確保に努めます。 【道路保全課】							公助

目標6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6-1 電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止

脆弱性の分析・評価

1 おおた太陽光発電所他の防災対策

おおた太陽光発電所他2箇所の防災については、平時から保安の規程類を始め関係諸規定等に基づき、施設の管理、維持を行い、計画的に巡視点検及び測定等を実施する必要があります。

2 交通ネットワークの強化【1-1 再掲】

物資の供給が円滑に行えるよう、災害に強い道路交通網の整備を進める必要があります。

3 樹木等の適切な維持管理【5-1 再掲】

倒木により電線等が切断され停電が発生し、企業活動等に支障をきたすおそれがあります。

個別施策分野						横断的分野	
①教育文化	②福祉健康	③生活環境	④産業経済	⑤都市基盤	⑥健全な行政運営	⑦リスクコミュニケーション	⑧老朽化対策
リスクへの対応方策							分類
1 おおた太陽光発電所他の防災対策《③生活環境》 災害による発電施設の停止を防ぐため、設備の強化と保全に努めます。 【環境政策課】							公助
2 交通ネットワークの強化【1-1 再掲】《⑤都市基盤》 緊急輸送道路を補完する都市計画道路等の幹線道路整備を推進し、救急活動や物資の輸送、復旧・復興を支援するための道路交通ネットワークの強化を図ります。【都市計画課】							公助
3 樹木等の適切な維持管理【5-1 再掲】《⑤都市基盤》 倒木による停電を防ぐため、平時から樹木等の適切な維持管理に努めます。【農業政策課／花と緑の課】							自助 公助

目標6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6-2 上水道等の長期間にわたる供給・機能停止

脆弱性の分析・評価

1 上水道施設の耐震化【2-1 再掲】

上水道施設は災害による被害を未然に防ぐため、今後も施設整備を進め、より災害に強い水道づくりを進める必要があります。

2 上水道施設の迅速な応急復旧体制の整備

迅速かつ円滑な応急対策を実施し、被災者の生活確保をはじめ、ライフライン及び公共施設の応急復旧を迅速に行う必要があります。

個別施策分野						横断的分野	
①教育文化	②福祉健康	③生活環境	④産業経済	⑤都市基盤	⑥健全な行政運営	⑦リスクコミュニケーション	⑧老朽化対策
リスクへの対応方策							分類
1 上水道施設の耐震化【2-1 再掲】《③生活環境》 災害による断水、減水を防止するため、上水道施設設備の強化と保全、整備に努めるとともに、給水車等の整備点検や資材の備蓄を進めます。 【企画政策課（群馬東部水道企業団との連携）】							公助
2 上水道施設の迅速な応急復旧体制の整備《③生活環境》 被災状況等によっては、協定や要請に基づき、他の水道事業者から応援を受け入れることになるため、市は受入れ体制の整備を進めます。 【企画政策課（群馬東部水道企業団との連携）】							公助

目標6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6-3

汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

脆弱性の分析・評価

1 し尿の適正処理

し尿等の安定した処理は、市民の生活環境を担う重要なサービスですが、市内の開発が進み店舗などの大型の浄化槽が増えたため処理能力の不足が大きな課題となっています。施設の老朽化対策や合理化を推進し、処理の効率化・安定化が求められています。

2 効率的な下水道等の整備・管理【2-4 再掲】

汚水処理人口普及率の向上のため、下水道未整備地域への効率的な整備を推進するとともに、汚水処理施設は事業開始から約50年が経過しようとしている各施設等の老朽化に伴う更新工事等を計画的に実施する必要があります。

6-3 (1/1)

個別施策分野						横断的分野	
①教育文化	②福祉健康	③生活環境	④産業経済	⑤都市基盤	⑥健全な行政運営	⑦リスクコミュニケーション	⑧老朽化対策
リスクへの対応方策							分類
1 し尿の適正処理《③生活環境》 し尿等を下水道処理場に投入し一括処理することで、老朽化の著しいし尿処理施設の負担を軽減し施設運営の効率化を図ります。また、し尿処理施設長寿命化計画に基づき、点検、修繕及び改修工事等を実施し、施設の長期的な安定稼働に努めます。【下水道課】							公助
2 効率的な下水道等の整備・管理【2-4 再掲】 《⑤都市基盤／⑧老朽化対策》 下水道事業の整備を推進し、水環境の保全を図る適切な維持管理を行いながら衛生的な生活環境の確保に取り組む必要がありますが、下水道や処理施設等の整備には多額の費用を要するため、計画的な整備と工事費の低減に努めます。【下水道課】							公助

目標6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6-4 市外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止

脆弱性の分析・評価

1 生活道路の整備推進【1-1 再掲】

市民生活に密着した生活道路について、有事の際の緊急車両等に対応した道路幅や公共施設へのアクセス道路、通学路の歩道整備等の効果的・効率的な整備を推進し、快適性・利便性の向上と安全確保を図る必要があります。

2 都市計画道路の整備推進【1-1 再掲】

近年の都市化やモータリゼーションの進展により、各地域で交通混雑のある区間が散見されます。今後は都市における安全かつ快適な交通を確保する都市計画道路について、重要路線から順次整備を進め、強固で体系的なネットワークを整備していくことが求められています。

3 交通ネットワークの強化【1-1 再掲】

物資の供給が円滑に行えるよう、災害に強い道路交通網の整備を進める必要があります。

個別施策分野						横断的分野	
①教育文化	②福祉健康	③生活環境	④産業経済	⑤都市基盤	⑥健全な行政運営	⑦リスクコミュニケーション	⑧老朽化対策
リスクへの対応方策							分類
1 生活道路の整備推進【1-1 再掲】《③生活環境／⑤都市基盤》 地域の要望を十分精査した上で、緊急性や必要性に十分配慮し、適切な優先順位により整備を進めます。【道路整備課／道路保全課】							公助
2 都市計画道路の整備推進【1-1 再掲】《⑤都市基盤》 緊急輸送道路や避難路の確保など、安全で快適な道路網を整備するとともに、自転車走行空間や歩行者空間の安全を確保し、すべての人が安全・安心に移動できる道路整備を推進します。【市街地整備課／道路整備課】							公助
3 交通ネットワークの強化【1-1 再掲】《⑤都市基盤》 緊急輸送道路を補完する都市計画道路等の幹線道路整備を推進し、救急活動や物資の輸送、復旧・復興を支援するための道路交通ネットワークの強化を図ります。【都市計画課】							公助

目標6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6-4 市外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止

脆弱性の分析・評価

4 道路施設等の耐震化・老朽化対策【1-1 再掲】

落橋などにより物資等の輸送が滞ることのないよう、橋梁等の耐震化・長寿命化を図る必要があります。

また、道路・橋梁を良好な状態に保持できるよう、点検・調査、維持補修を進める必要があります。

5 道路維持の推進【1-1 再掲】

道路や橋梁は、老朽化が進んでおり、補修や改修を続けていますが、今後、多くの道路や橋梁で大規模な補修や改良が必要となることが予測され、現状と同じ水準での維持管理には多額の費用が必要となります。

将来にわたり安全安心な交通を確保するために、的確な修繕改修計画を策定し、適切で計画的な維持管理を行う必要があります。

個別施策分野						横断的分野	
①教育文化	②福祉健康	③生活環境	④産業経済	⑤都市基盤	⑥健全な行政運営	⑦リスクコミュニケーション	⑧老朽化対策
リスクへの対応方策							分類
4 道路施設等の耐震化・老朽化対策【1-1 再掲】 《⑤都市基盤／⑧老朽化対策》 道路・橋梁の点検・調査、維持補修、橋梁の耐震化や架け替えなどを実施し、道路交通の安全性の確保に努めます。 道路の老朽化に伴う改築工事、舗装の損傷による打ち換え工事、また、浸水対策を随時実施し、災害に強い道路の整備を進めます。 【道路整備課／道路保全課】							公助
5 道路維持の推進【1-1 再掲】《⑤都市基盤》 市民生活に身近な道路や橋梁などの効率的かつ効果的な修繕を図るとともに、安全・安心で快適な道路環境の確保に努めます。幹線道路については補装長寿命化修繕計画、橋梁については橋梁長寿命化修繕計画により計画的で適切な整備や維持管理を行い、安全・安心な交通の確保に努めます。 【道路保全課】							公助

目標6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6－5 防災インフラの長期間にわたる機能不全

脆弱性の分析・評価

1 防災インフラの整備

令和元年東日本台風など、近年、頻発する気象災害を踏まえ、水害リスクを軽減するための取組が求められています。

6-5 (1/1)

個別施策分野						横断的分野	
①教育文化	②福祉健康	③生活環境	④産業経済	⑤都市基盤	⑥健全な行政運営	⑦リスクコミュニケーション	⑧老朽化対策
リスクへの対応方策							分類
1 防災インフラの整備《⑤都市基盤》 社会経済の壊滅的な被害を回避するため、一級河川の調整池及び排水機場の整備等を推進します。【農村整備課】							公助



目標 7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-1

ため池、防災インフラ等の損壊・機能不全や堆積した土砂等の流出による多数の死傷者の発生

脆弱性の分析・評価

1 ため池に係る防災対策の推進

県内のため池は明治以前に築造されたものが多く、堤体からの漏水や取水施設の損傷等の老朽化が進行しているため、市内の耐震性不足のものについて、県営事業で計画的に改修を進めます。また、自然災害発生時に迅速かつ的確な避難を行うために、市民に対して日頃から防災意識の向上を図っていく必要があります。

7-1 (1/1)

個別施策分野						横断的分野	
①教育文化	②福祉健康	③生活環境	④産業経済	⑤都市基盤	⑥健全な行政運営	⑦リスクコミュニケーション	⑧老朽化対策
リスクへの対応方策							分類
1 ため池に係る防災対策の推進《③生活環境》 災害により決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池について、ハザードマップを作成し地域に周知を図っており、今後、耐震化を推進します。【農村整備課】							自助 共助 公助



目標 7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-2

有害物質の大規模拡散・流出による被害の拡大

脆弱性の分析・評価

1 有害物質の拡散・流出に備えた消防力の強化

有害物質による特殊災害に備えた消防資機材の整備を進める必要があります。

2 有害物質の拡散・流出防止【5-2 再掲】

災害発生時に工場や事業所等の施設や設備の破損により、有害物質が河川等へ流出したり、大気中へ拡散したりするなどの事故が発生するおそれがあります。

このような事故を未然に防止するため、これらの施設等の日常的な維持管理を適正に行うよう法令に基づき指導するとともに、事故発生時における関係機関との連絡体制の徹底を図る必要があります。

3 有害物質の拡散・流出に備えた資機材の整備及び訓練

災害による有害物質の流出に対処できるよう準備が必要です。

4 有害物質の取扱い建物の耐震化

地震による建物倒壊で有害物資が流出することを防ぐ取組が必要です。

7-2 (1/1)

個別施策分野						横断的分野	
①教育文化	②福祉健康	③生活環境	④産業経済	⑤都市基盤	⑥健全な行政運営	⑦リスクコミュニケーション	⑧老朽化対策
リスクへの対応方策							分類
1 有害物質の拡散・流出に備えた消防力の強化《③生活環境》 消防活動の訓練・研修の実施及び車両・資機材の充実に努め、効率的な消防活動の展開や特殊災害への対応力強化を図ります。県内消防相互応援及び緊急消防援助隊の受入訓練を継続して実施し、消防広域応援体制の強化を図ります。【警防課】							公助
2 有害物質の拡散・流出防止【5-2 再掲】《④産業経済》 有害物質を取り扱う特定事業場等における適正な維持管理を促し、有害物質が河川等へ流出することを未然に防止するとともに、有害物質が流出した際に拡散防止の措置等を関係機関と連携して的確に行うことができる体制を整備します。また、有害物質が大気中に拡散することを未然に防止するため、有害物質を取り扱う施設の設置者に対して適切な施設の維持管理についての啓発を行います。【予防課／警防課／環境政策課】							公助
3 有害物質の拡散・流出に備えた資機材の整備及び訓練 《④産業経済》 有害物質の拡散や流出に備え、早期の発見、的確な対処・測定ができるよう体制を整備し、担当課との連携を図ります。 【予防課／警防課／環境政策課】							公助
4 有害物質の取扱い建物の耐震化《④産業経済》 有害物質を取り扱う事業者等に対し、建物の耐震化を呼び掛け、震災時の有害物質の流出防止対策を推進します。【環境政策課】							自助 公助

目標 7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-3 農地・森林等の被害による国土の荒廃

脆弱性の分析・評価

1 農業生産基盤の整備【5-3 再掲】

農用地区域の通作道の未整備や用排水路の機能が十分でなかったり、農地区画が狭少であったりと課題があります。課題解決に向けた事業展開により優良農地を確保していく必要があります。

2 農地の有効活用と多様な担い手の確保・育成【5-1 再掲】

農業者の高齢化による離農や耕作面積の減少、及び後継者不足の中で、耕作放棄地の解消や新たな担い手の育成が急務となっています。担い手への効率的な農地集約化等による有効利用を進めるとともに、新規就農者の確保・育成を推進していく必要があります。

3 有害鳥獣・森林病虫害被害対策の推進

当市においては、有害鳥獣による農業被害や住宅への侵入被害、生活環境被害も発生しています。被害対策のためには、捕獲・駆除だけでなく、防除や、生息環境管理も併せて行う必要があります。

また、金山を中心とする松林においては、松くい虫による松枯れが続いており、倒木等の危険性もあることから、被害拡大防止のための被害木伐倒駆除や、松の樹勢回復のための薬剤の樹幹注入などを継続して実施しなければならない状況にあります。

7-3 (1/1)

個別施策分野						横断的分野	
①教育文化	②福祉健康	③生活環境	④産業経済	⑤都市基盤	⑥健全な行政運営	⑦リスクコミュニケーション	⑧老朽化対策
リスクへの対応方策							分類
1 農業生産基盤の整備【5-3 再掲】《④産業経済》 既存農地を利用しやすい形状、規模となるよう基盤整備を進め優良農地の確保に努めます。【農業政策課／農村整備課】							公助
2 農地の有効活用と多様な担い手の確保・育成【5-1 再掲】 《④産業経済》 中間管理機構の利用促進等により担い手への農地集約を推進します。新規就農者への相談対応や後継者の確保・育成、農業機械購入助成などにより農業生産性の向上を図ります。 【農業政策課／農村整備課／農業委員会事務局】							公助
3 有害鳥獣・森林病虫害被害対策の推進《④産業経済》 捕獲・駆除を推進するとともに、防除や生息環境管理も組み合わせた対策を行い、さらなる被害拡大の抑制を図ります。森林病虫害による被害を未然に防ぐための薬剤の樹幹注入を継続するとともに、被害発生時には、適期に伐倒駆除を行い、被害の拡大を防ぎます。また、伐倒後の被害木については、搬出・処理も併せて行っていきます。【農業政策課】							自助 共助 公助

目標8 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-1

大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

脆弱性の分析・評価

1 災害廃棄物の処理

大規模災害による被害は、がれき等の廃棄物の発生量も他の災害に比べて大量で広範囲に及び、社会に与える影響は非常に大きく、交通の途絶に伴い一般ゴミについても平常時の収集・処理を行うことが困難であることから、大規模災害の発生に伴う建物等被害からのがれきや避難所からのごみ、し尿の収集に関する諸課題について、事前に十分な対策を講じておく必要があります。

2 し尿の適正処理【6-3再掲】

し尿等の安定した処理は、市民の生活環境を担う重要なサービスですが、市内の開発が進み店舗などの大型の浄化槽が増えたため処理能力の不足が大きな課題となっています。施設の老朽化対策や合理化を推進し、処理の効率化・安定化が求められています。

8-1 (1/1)

個別施策分野						横断的分野	
①教育文化	②福祉健康	③生活環境	④産業経済	⑤都市基盤	⑥健全な行政運営	⑦リスクコミュニケーション	⑧老朽化対策
リスクへの対応方策							分類
1 災害廃棄物の処理《③生活環境》 市で策定した「災害廃棄物処理計画」を踏まえて、復旧・復興の妨げとなる災害廃棄物を適正かつ迅速に処理し、廃棄物に起因する初期の混乱を最小限にします。また、必要に応じて、災害廃棄物の処分方法確立するとともに、仮置場、最終処分地を確保し、計画的な収集、運搬及び処分を図ることにより、災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理を行います。 災害廃棄物の処理に必要な人員、収集運搬車、処理施設等が不足する場合は、県に応援を要請します。【清掃事業課】							共助 公助
2 し尿の適正処理【6-3 再掲】《③生活環境》 し尿等を下水道処理場に投入し一括処理することで、老朽化の著しいし尿処理施設の負担を軽減し施設運営の効率化を図ります。また、し尿処理施設長寿命化計画に基づき、点検、修繕及び改修工事等を実施し、施設の長期的な安定稼働に努めます。【下水道課】							公助

目標8 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-2

復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

脆弱性の分析・評価

1 災害時におけるボランティア活動の環境整備【2-1 再掲】

県と連携協力し、災害時におけるボランティアの果たす役割の重要性を認識し、災害時に備えたボランティアネットワークの形成等に努め、災害時に対応できる体制の整備を促進するとともに、専門分野における行政とボランティアや中間支援組織（NPO・ボランティア等の活動支援やこれらの異なる組織の活動調整を行う組織）を含めた連携体制の確立を図る必要があります。

2 農地の有効活用と多様な担い手の確保・育成【5-1 再掲】

農業者の高齢化による離農や耕作面積の減少、及び後継者不足の中で、耕作放棄地の解消や新たな担い手の育成が急務となっています。担い手への効率的な農地集約化等による有効利用を進めるとともに、新規就農者の確保・育成を推進していく必要があります。

3 地域経済や産業の活性化

新規事業者の事業開始や経営安定化をサポートし、市内事業者の育成の必要があります。

8-2 (1/2)

個別施策分野						横断的分野	
①教育文化	②福祉健康	③生活環境	④産業経済	⑤都市基盤	⑥健全な行政運営	⑦リスクコミュニケーション	⑧老朽化対策
リスクへの対応方策							分類
1 災害時におけるボランティア活動の環境整備【2-1 再掲】 《③生活環境》 県と連携協力し、広報紙等を活用し、災害時におけるボランティア活動の啓発に努めるとともに、太田市社会福祉協議会と災害ボランティアセンターの設置について協定を締結することにより、ボランティアネットワークの形成による体制の整備を進めます。また、行政・NPO・ボランティア等の三者連携や各領域における専門ボランティアとの連携体制の確立を図ります。【社会支援課】							共助 公助
2 農地の有効活用と多様な担い手の確保・育成【5-1 再掲】 《④産業経済》 中間管理機構の利用促進等により担い手への農地集約を推進します。新規就農者への相談対応や後継者の確保・育成、農業機械購入助成などにより農業生産性の向上を図ります。 【農業政策課／農村整備課／農業委員会事務局】							公助
3 地域経済や産業の活性化《④産業経済》 商工会議所や商工会、商店街などと連携協力し、商業活性化策の充実を進めるとともに、創業希望者や新規出店者に対する支援を進めます。 【産業政策課】							共助 公助

目標8 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-2

復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

脆弱性の分析・評価

4 地域産業と連携した観光の振興

観光客の増加による地域経済の活性化のため、既存産業や地域資源に着目しながら観光の振興を図る必要があります。

5 雇用の創出と勤労者福祉の充実

災害時には、商工業の停滞や雇用状況の悪化が生じるおそれがあるため、平時から雇用促進の体制強化を図る必要があります。

6 多文化共生の推進

外国人が多く居住する本市では、在住外国人の定住化を支援し、日本人市民と外国人市民が、ともに安心して暮らせるまちづくりを目指して、多言語による行政情報の提供を行うとともに、外国人市民相談窓口を設置しています。

今後は、国際交流市民団体や在住外国人のための日本語指導を行う団体等の活動を支援し、併せて、災害時を含めたボランティア通訳・ホストファミリー等国際化に寄与する人材の育成が重要となります。

8-2 (2/2)

個別施策分野						横断的分野	
①教育文化	②福祉健康	③生活環境	④産業経済	⑤都市基盤	⑥健全な行政運営	⑦リスクコミュニケーション	⑧老朽化対策
リスクへの対応方策							分類
4 地域産業と連携した観光の振興《④産業経済》 既存の市内観光資源間の連携を強化し、併せて農業や商工業等の産業との連携を進めることで、地場産品を活用した観光産業の振興を図り、地域経済を活性化させます。【産業政策課／観光交流課】							共助 公助
5 雇用の創出と勤労者福祉の充実《④産業経済》 各種奨励制度の活用等により優良企業の誘致によって新たな雇用の創出を図り、財政基盤の強化を図ります。【産業政策課】							共助 公助
6 多文化共生の推進《⑥健全な行政運営／⑦リスクコミュニケーション》 国際交流市民団体や在住外国人のための日本語指導を行う団体等の活動を支援し、併せて、災害時を含めたボランティア通訳・ホストファミリー等国際化に寄与する人材の育成を図ります。【国際課】							共助 公助

目標8 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-3

貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失

脆弱性の分析・評価

1 地区住民活動の推進

近年、地域コミュニティへの関わりや地域コミュニティに対する意識の低下がみられます。地区住民が主体となって課題解決に取り組み、相互扶助の役割を果たす活力ある地域コミュニティの創出や、自主的で特色ある地域コミュニティの実現が急務となっています。

2 土地利用計画の策定・推進

人口減少・少子高齢化の進展に伴い、都市の持続的発展のため、身近な都市機能や交通利便性等を備えた「まちのまとまり」へ誘導し、新たな都市構造への転換を行い、「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の形成を図る必要があります。

3 地域防災体制の活性化【1-1 再掲】

災害時は「自分の身は自分で守る」という自助が重要ですが、地域コミュニティの中でともに助けあう「共助」も重要です。災害に備え、平時から自主防災組織の育成に努めていく必要があります。

4 観光施設の適正管理と充実

少子高齢化と人口減少により本市への交流人口も減少する傾向にあり、経済成長期に整備されたインフラの更新時期の到来に伴い観光施設の更新需要の高まりが見込まれることから、単に観光入込客数の増加を前提とした観光事業から、関係人口の創出のため持続可能な観光施設の整備、統廃合、質の高い観光事業の提供を図る必要があります。

8-3 (1/2)

個別施策分野						横断的分野	
①教育文化	②福祉健康	③生活環境	④産業経済	⑤都市基盤	⑥健全な行政運営	⑦リスクコミュニケーション	⑧老朽化対策
リスクへの対応方策							分類
1 地区住民活動の推進《⑥健全な行政運営》 市民に最も身近な組織として相互扶助の役割を果たすよう、活力ある地域コミュニティの創出を図ります。【地域総務課】							自助 共助 公助
2 土地利用計画の策定・推進《⑤都市基盤》 公共交通ネットワークと連携した「多極ネットワーク型コンパクトシティ」を推進し、人口減少下においても一定の人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが確保されるまちづくりを目指します。【都市計画課】							公助
3 地域防災体制の活性化【1-1 再掲】 《③生活環境／⑦リスクコミュニケーション》 地域と協働して防災活動や災害復旧支援活動を行う体制の整備を図ります。地域で組織する自主防災組織の活動支援により、地域における防災力向上を図ります。防災マップの周知、出前講座などを通じて市民一人一人の防災意識を高めるとともに、災害時の知識や技術の習得を図ります。【災害対策課】							自助 共助 公助
4 観光施設の適正管理と充実《④産業経済》 観光拠点の魅力向上、施設の安全確保のため、観光案内看板、観光トイレなどの整備を進め施設の適正管理に努めます。八王子山公園（北部運動公園）における土壌改良工事の成果を活かした植栽管理に努めます。【観光交流課】							公助

目標8 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-3

貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失

脆弱性の分析・評価

5 文化財の保護・活用

数多くの文化財は郷土の歴史を伝える貴重な遺産であることから、適切に保存を行い、次の世代へ正しく継承していく必要があります。また、金山城跡・旧中島家住宅の整備を終えた範囲では適切な維持管理を、未整備の史跡等では毀損につながりかねない危険性を除去する必要があります。

6 文化財施設の運営・管理

市立の資料館等は開館後、年数が経過し、建物・設備・展示室の老朽化が進み、改修の必要性が生じています。これらの資料館等はテーマ別の小規模な施設が多く、今後、こうした施設の整理統合や総合的な施設の整備などを検討する必要があります。

7 埋蔵文化財の調査

土木・建築・災害復旧など各種の工事に際し、当該地が埋蔵文化財の包蔵地の場合、事前に調査を行わなければなりません。工事の完成が遅延することのないよう、埋蔵文化財の調査を適切に進める必要があります。

8 地籍調査の推進

地籍調査を実施していない地域では、土地の境界が不明確となり、災害復旧に多くの時間と手間が生じることから、地籍調査の推進を図る必要があります。

8-3 (2/2)

個別施策分野						横断的分野	
①教育文化	②福祉健康	③生活環境	④産業経済	⑤都市基盤	⑥健全な行政運営	⑦リスクコミュニケーション	⑧老朽化対策
リスクへの対応方策							分類
5 文化財の保護・活用《①教育文化》 文化財の保護・活用と並行し、既存整備箇所の修復、危険箇所の除去を推進します。【文化財課】							公助
6 文化財施設の運営・管理《①教育文化》 文化財施設の維持管理、整理統合を推進します。【文化財課】							公助
7 埋蔵文化財の調査《①教育文化》 各種工事に対応できる埋蔵文化財の調査体制を構築します。【文化財課】							公助
8 地籍調査の推進《⑤都市基盤》 市域面積のうち調査対象となる 174.69km ² について、法に基づき新たに筆界測量を行い正確な地籍簿・地籍図を作成します。 直営作業を実施するために必要な事務支援システムによる効率的な事務執行と地籍調査成果のデジタル化による調査結果の保存・運用を図っていきます。 国土調査以外の測量・調査成果を国土調査の成果と同一の効果があるものとして国が指定する制度の活用を図っていきます。【農村整備課】							公助

目標8 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-4

事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

脆弱性の分析・評価

1 被災地の復旧・復興支援

被災地の復旧・復興は、市民の意向を尊重し、県と連携協力して取り組むとともに、国がそれを支援する等適切な役割分担のもと、被災者の生活の再建及び経済の復興、再度災害の防止に配慮した施設の復旧等を図り、より安全性に配慮した地域づくりを目指す必要があります。

また、災害により地域の社会経済活動が低下する状況に鑑み、可能な限り迅速かつ円滑な復旧・復興を図ります。

2 地籍調査の推進【8-3再掲】

地籍調査を実施していない地域では、土地の境界が不明確となり、災害復旧に多くの時間と手間が生じることから、地籍調査の推進を図る必要があります。

8-4 (1/1)

個別施策分野						横断的分野	
①教育文化	②福祉健康	③生活環境	④産業経済	⑤都市基盤	⑥健全な行政運営	⑦リスクコミュニケーション	⑧老朽化対策
リスクへの対応方策							分類
1 被災地の復旧・復興支援《③生活環境》 県及びその他の防災関係機関と連携協力し、あらかじめ定めた物資、資材の調達計画及び人材の広域応援等に関する計画を活用しつつ、迅速かつ円滑に被災施設の復旧事業を行い、又は支援します。また、被災施設の復旧に当たっては、原状復旧を基本にしつつも、再度災害防止等の観点から、可能な限り改良復旧等を行います。【災害対策課】							自助 共助 公助
2 地籍調査の推進【8-3 再掲】《⑤都市基盤》 市域面積のうち調査対象となる 174.69km ² について、法に基づき新たに筆界測量を行い正確な地籍簿・地籍図を作成します。 直営作業を実施するために必要な事務支援システムによる効率的な事務執行と地籍調査成果のデジタル化による調査結果の保存・運用を図っていきます。 国土調査以外の測量・調査成果を国土調査の成果と同一の効果があるものとして国が指定する制度の活用を図っていきます。【農村整備課】							公助

目標8 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-5

風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響

脆弱性の分析・評価

1 災害情報伝達手段の多様化【4-2 再掲】

広報紙配信アプリ「マチイロ」、公式ホームページ・ツイッター・LINEの運営、公式ホームページ内での動画配信、更には、エフエム太郎でのラジオ放送、群馬テレビでのデータ放送などあらゆる広報媒体の活用を検討し、災害情報伝達手段の多様化を進めていく必要があります。

2 物資集積拠点の整備【2-1 再掲】

大規模災害が発生した場合に、支援物資を避難所等へ円滑に供給するため、物資集積拠点を整備する必要があります。

8-5 (1/1)

個別施策分野						横断的分野	
①教育文化	②福祉健康	③生活環境	④産業経済	⑤都市基盤	⑥健全な行政運営	⑦リスクコミュニケーション	⑧老朽化対策
リスクへの対応方策							分類
1 災害情報伝達手段の多様化【4-2 再掲】《⑥健全な行政運営》 市民が必要とする情報を誰もがいつでも得ることができるよう様々な媒体による広報を推進し、内容の充実を検討し、市民に読まれる広報紙の発行に努めるとともに、災害情報伝達手段の多様化を進めます。【広報課】							公助
2 物資集積拠点の整備【2-1 再掲】《③生活環境》 大規模災害が発生した場合に、県内外からの支援物資を避難所等へ円滑に供給するため、物流事業者のノウハウや民間倉庫なども考慮した物資集積拠点を防災関係機関等と連携のもと整備を進めます。【災害対策課】							共助 公助

第3章 計画の推進

1 分野別計画等の見直し

市地域計画は、太田市の強靱化の観点から、本市における様々な分野の計画等の指針となるものであることから、他の分野別計画等については、本計画の内容を踏まえ、必要に応じて内容の修正の検討及び所要の修正を行うものとします。

2 施策の推進と進捗管理

市地域計画の実効性を確保するためには、本計画の推進方針に基づく各種施策について、本市の分野別計画等と連携しながら、計画的に推進するとともに、進捗管理を行うことが必要です。

このため、施策の推進に当たっては、PDCAサイクルを確立し、進捗管理を行います。

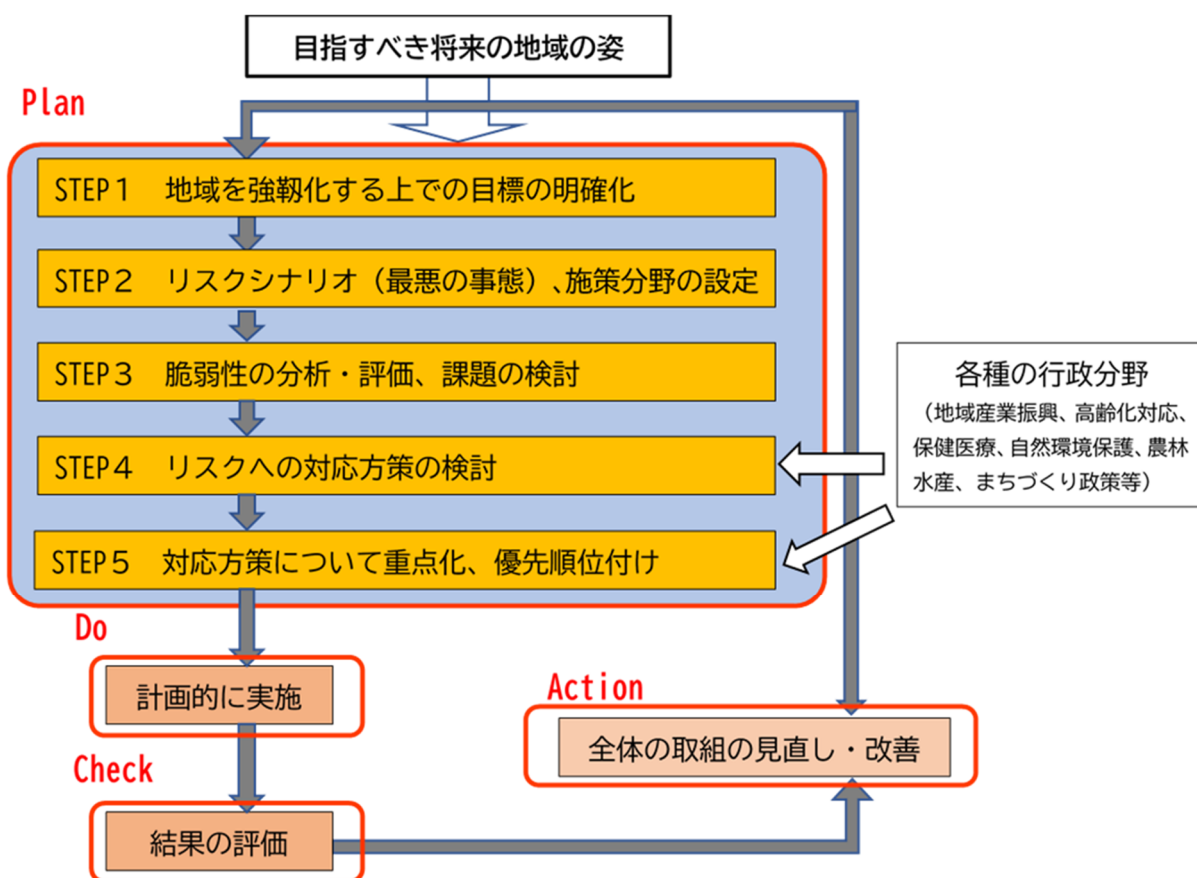


図11 計画の見直しイメージ

出典：内閣官房 「国土強靱化地域計画策定ガイドライン（第8版）策定・改訂編（令和3年6月）」

○マトリクス表

[illegible]

◆大田市国土強靱化地域計画【マトリクス表】										● 再掲の施策
事前に備えるべき目標 (8)		①教育文化	②福祉健康	③生活環境	④産業経済	⑤都市基盤	⑥健全な行政運営	⑦リスクコミュニケーション	⑧老朽化対策	
5 経済活動を機能不全に陥らせない	5-1 サプライチェーンの寸断やエネルギー供給の停止等による企業活動等の停滞			○ 経済活動の停滞を防ぐための雨水・浸水対策 ○ 水道施設の整備・下水道施設の整備	○ 商工業活動の支援 ○ 農地の有効活用と多様な担い手の確保・育成 ○ 工場周辺における幹線道路の整備 ○ ライフライン事業者等との連携強化	○ 工場周辺における幹線道路の整備 ○ 道路施設等の耐震化・老朽化対策 ○ 樹木等の適切な維持管理 ○ 交通ネットワークの強化			● 道路施設等の耐震化・老朽化対策	
	5-2 重要な産業施設の損壊、火災、爆発等				○ 有害物質の拡散・流出防止					
	5-3 食料等の安定供給の停滞	○ 給食室の整備・管理		● 生活道路の整備推進	○ 農業生産基盤の整備 ● 農地の有効活用と多様な担い手の確保・育成 ○ 知識地産の推進	● 生活道路の整備推進 ● 都市計画道路の整備推進 ● 交通ネットワークの強化 ● 道路施設の耐震化				
	5-4 電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止			○ おおた太陽光発電所他の防災対策		● 交通ネットワークの強化 ● 樹木等の適切な維持管理				
	5-5 上水道等の長期にわたる供給機能停止			● 上水道施設の耐震化 ● 上水道施設の迅速な緊急復旧体制の整備						
6 ライフライン、燃料供給間、交通、通信の機能を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1 冷水処理施設等の長期間にわたる機能停止			○ し原の適正処理		● 効率的な下水道等の整備・管理			● 効率的な下水道等の整備・管理	
	6-2 市外との連絡交通及び地域交通ネットワークの機能停止			● 生活道路の整備推進		● 生活道路の整備推進 ● 都市計画道路の整備推進 ● 交通ネットワークの強化 ● 道路施設等の耐震化・老朽化対策 ● 道路維持の推進			● 道路施設等の耐震化・老朽化対策	
	6-3 防災インフラの長期間にわたる機能不全			○ ため池に係る防災対策の推進		○ 防災インフラの整備				
	7-1 ため池、防災インフラ等の損壊・機能不全や増損した土砂等の流出による多量の死傷者の発生									
	7-2 有害物質の大量漏洩・流出による被害の拡大			○ 有害物質の拡散・流出に備えた消防力の強化 ○ 有害物質の拡散、流出に備えた資機材の整備及び訓練 ○ 有害物質の取扱い建物の耐震化						
7 制震不能な建築物が密集し二次災害が発生させない	7-3 農地・森林等の被害による国土の荒廃				● 農業生産基盤の整備 ● 農地の有効活用と多様な担い手の確保・育成 ○ 有害鳥獣、森林病害虫被害対策の推進					
	8-1 復興を支える災害廃棄物の処理の効率により復興が大幅に遅れる事態			○ 災害廃棄物の処理 ● し原の適正処理						
	8-2 復興を支える人材等（専門職、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態			● 災害時におけるボランティア活動の環境整備 ● 農地の有効活用と多様な担い手の確保・育成 ○ 地域経済や産業の活性化 ○ 地域産業と連携した観光の振興 ○ 雇用の創出と勤労者福祉の充実	○ 多文化共生の推進					
	8-3 貴重な文化財や環境的資源の喪失、文化財施設の損壊・管理不足	○ 文化財の保護・活用 ○ 文化財施設の運営・管理 ○ 環境文化財の調査		● 地域防災体制の活性化	○ 観光施設の適正管理と充実 ○ 土地利用計画の策定・推進 ○ 地籍調査の推進			● 地域防災体制の活性化		
	8-4 事業用地の損壊、仮設住宅・仮設店舗・仮設業所等の整備が滞り復興が大幅に遅れる事態			○ 被災地の復旧・復興支援		● 地籍調査の推進				
8 地域社会、経済活動の基盤が脆弱で、大規模な災害で機能できなくなる危険性を低減させる	8-5 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・恒産等による地域経済等への重大な影響			● 物資集積拠点の整備			● 災害情報伝達手段の多様化			

○アンケート調査結果

(1) 調査の目的

市地域計画の策定に向けた基礎資料として、市内各団体が脅威に感じている自然災害や防災についての意向を把握する目的で、アンケート調査を実施しました。

(2) 調査方法と回収状況

調査対象：自治会・町内会、大型小売店・商店街、一般企業・商工会議所等、
農業団体・外国人団体、ライフライン事業者

回答状況：回答数 17 団体

調査方法：郵送配布又は担当者から直接配布

調査期間：令和 3 年 9 月 2 日～令和 3 年 9 月 17 日

(3) アンケート項目

- ・回答者の基本情報について
- ・大規模自然災害に対する不安について
- ・防災・減災に関する取組について
- ・太田市における今後の防災対策について

(4) アンケート調査結果概要

アンケート調査結果の概要は、以下のとおりです。

【大規模自然災害に対する不安について】

区分	回答概要		
	地震に対する不安	風水害に対する不安	その他、不安に感じていること
自治会 町内会	・避難場所までの誘導とその方法等 ・区民会館などの施設の老朽化・耐震性 ・指定避難所までの避難経路（橋の耐震性）	・川の増水による隣地建物への浸水 ・主要道路の冠水 ・高くて頑丈な建物が近くに無く避難が困難 ・高齢者、一人世帯等の住民の避難・誘導 ・土砂崩れの発生	・昼間に災害が発生した場合（例えば、親は勤務先、子どもは学校など）の安否確認 ・竜巻、降雹、火事、空き家の盗難等
大型小売店 商店街	・建物への被害（外壁の崩壊など） ・電気等のライフラインの停止 ・従業員・お客様の安全確保	・建物・設備等の浸水 ・調整池のオーバーフロー ・駐車場の水没 ・従業員の出社困難	・火災
一般企業	・工場の耐震性 ・帰宅困難者の宿泊場所の確保	・建物、設備の浸水対策 ・止水板の設置場所の基準策定 ・社内の体制（特別警報発表時の対応など）	・大規模災害時における自衛消防団の機能 ・行政との連携

区分	回答概要		
	地震に対する不安	風水害に対する不安	その他、不安に感じていること
商工会議所等	・建物倒壊・損傷、施設や備品などの損傷 ・火災など二次災害 ・地震に乗じた盗難の発生 ・ライフラインの停止 ・避難経路や避難路の確保 ・社員が死傷するなどの人的被害	・建物・設備等の浸水 ・水害に乗じた盗難の発生 ・社員が死傷するなどの人的被害	・新型コロナウイルスによる景気への悪影響 ・社内で感染症が発生した場合の影響
農業団体	・家屋の倒壊 ・電気等のライフラインの長期停止 ・圃場の断裂	・ゲリラ豪雨などによる農作物への浸水（施設含む） ・土壌の流出 ・川の氾濫	・雪害および突風による農作物や施設への被害 ・降雹被害、遅霜等の自然災害
外国人団体	・家屋の倒壊・損傷 ・ライフラインの停止 ・市役所からの連絡がわからないこと ・家族などへの連絡方法	・避難所での食料不足 ・近くの避難所が使用できない場合の避難先 ・避難所の場所がわからない ・建物の浸水	・盗難被害 ・避難所生活（避難生活の長期化、他人との生活） ・食料不足
ライフライン事業者	・電柱の倒壊等による通信影響の発生 ・道路の湾曲・段差発生等による交通影響等 ・土砂崩れ発生による通信影響 ・広域停電発生による通信設備への影響 ・人員の参集	・河川増水による道路崩落や橋の倒壊による通信設備への影響 ・通信ビルへの浸水による通信影響の発生 ・広域の浸水エリア発生時の復旧拠点への移動困難 ・社員の出社困難 ・広域停電発生による通信設備への影響	・日頃からのコミュニケーション（行政・事業者） ・応援体制の準備（受入れ・送り出し） ・宿泊施設、駐車場、必要人員等の早期かつ最適な指示・要請 ・落雷による停電 ・山林火災及び普通火災

【防災・減災に関する取組について】

区分	回答概要
自治会・町内会	・災害時の避難行動要支援者に対する協力者の決定 ・最寄りの民間事業者と契約し、駐車場を一時避難所として使用可 ・地区における独居世帯の把握・確認作業の実施
大型小売店・商店街	・スタッフへの食料、飲料水の備蓄 ・避難経路の周知 ・防災訓練の実施
一般企業	・全従業員参加の防災訓練の実施 ・食料、飲料水、災害復旧用備品の備蓄 ・BCPの見直し
商工会議所等	・社内避難訓練、地元町民と合同の防災訓練の実施 ・BCP作成の指導協力
農業団体	・農業共済などへの加入 ・保険などへの加入 ・農業用施設の補強、資材の強化
外国人団体	・食料、飲料水の備蓄 ・防災訓練への参加 ・発災時の行動について家族と話し合い（集合場所、連絡方法など）
ライフライン事業者	・食料、飲料水の備蓄 ・防災訓練の実施 ・関係機関との連絡訓練 ・建物の水防対策 ・停電に対する移動電源車配備

太田市国土強靱化地域計画

2022年2月作成

発行・編集 太田市 総務部 災害対策課

太田市浜町2番35号

0276-47-1111（代表）
